

香川大学大学院 医学系研究科 臨床心理学専攻

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の主旨及び必要性	1
2. 修士課程設置の構想	15
3. 専攻の名称及び学位の名称	15
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	15
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	28
6. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件	29
7. 施設・設備の整備計画	33
8. 基礎となる学部との関係	35
9. 入学者選抜の概要	38
10. 取得可能な資格	40
11. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	40
12. 管理運営	41
13. 自己点検・評価	41
14. 情報の公表	41
15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修	42

1. 設置の主旨及び必要性

(1) 設置の主旨と必要性

(ア) 現代社会の諸問題

現代社会は、幼児虐待、就学中のいじめの問題や不登校、学習困難児への対応、青年期以降の引きこもり、非正規雇用の増加と就労に関わるストレス、年金の引き下げによる退職後の生活不安、生活習慣病をはじめ様々な疾患に伴う不安、がん患者の緩和ケア、高齢化に伴う認知症患者の増加など、生まれ落ちてから死に至るまで、こころの支援を必要とする局面が増加している。また、度重なる大規模災害による被災者の心のケアの継続も喫緊の課題である。さらに、超高齢化社会を迎えた我が国では、がんや認知症をはじめとして、様々な疾患を有する高齢者の増加を引き起こしており、心身共に健康な長寿社会を実現することがこれからの日本社会にとって重要課題となっている。

このような時代にあって、心理援助者のニーズはますます高まり、平成27年9月16日に公認心理師法が公布され、国家資格としての「公認心理師」が法制化されたことは、国レベルで専門職としての心理援助者を養成することの必要性を物語っている。

(イ) 香川県の諸問題

香川県に目を転じると平成27年の人口高齢化率は、29.9%であり、全国平均の26.6%より高値となっており、高齢者に対する心理的援助は他の地域以上に大きな課題である。

また、認知症等の高齢者の問題にとどまらず、香川県の施策において心理の知識・技能が必要と考えられる項目としては、不妊や不育症で悩む夫婦等への相談・支援、発達障害児やその家族に対する相談支援・発達支援、スクールカウンセラー等の活用推進、いじめ等に巻き込まれた子どもの心のケア、緩和ケアチームの整備、がん治療の充実、暴力を受けた被害者のカウンセリング等があげられる（新・せとうち田園都市創造計画）。

また、香川県地域防災計画には、被災した児童の心的外傷後ストレス障害へのメンタルヘルスクエアが含まれている。香川県を含む心理援助者が必要とされる職場にアンケートを行ったところ、地域の実情を把握した心理援助者を香川県において養成することに対するニーズは極めて高かった（資料1）。

(ウ) 新たな「心理援助者像」をめぐって

社会・地域の課題に心理学・臨床心理学的な視点・知識・技能をもって関わり、対応するものを「心理援助者」と呼ぶならば、社会、地域の諸問題を俯瞰して、心理援助者の実践活動が求められる職域は、保健医療、教育・学校、福祉、司法・矯正、産業・組織へと拡大を見せている。心理援助者の対象となる職域の拡大により、既存の心理援助者像には見直しが迫られていると言える。その証左が「公認心理師」を巡る諸々の議論であろう。では、現状に相応しい、新たな「心理援助者像」とは、どういったものであり、心理援助者が備えておくべき能力はどのようなものだろうか。

1) 社会・地域の現状

社会・地域の諸問題から検討すると、不妊（症）、認知症、精神疾患、がん、障害などに対しては、心理援助者といえども、疾患・障害に関わる医学的知識が必要であろう。さらに、医師の診断や治療方針を理解し、なおかつ、自らも医学的知見を踏まえながら、クライアントの状態を臨床心理学的な観点からアセスメントすることができなければならない。また、家族援助、発達支援などについては、クライアントにとどまらず、その家族等、周囲の人々との適切な関係の構築が必要である。そのためには、クライアント個人を理解するだけでなく、広く社会や文化、他者、家族といった関係性の中でクライアントを理解することが必要となる。さらには、心理援助者には、理解に基づき、援助的な介入計画を立案し、自らが関わることで関係性を再構築していく能力・技法が求められる。緩和ケアチーム、認知症初期集中支援チーム等への関与からは、自他の職種の機能・役割の有用性や限界を理解した上で、連携・協働を行うことが求められよう。また、チームを形成して事案に対応するという点では、保健医療に留まらず、教育・学校、福祉、産業・組織でも同様であろう。

2) 心理学・臨床心理学の現状

スクールカウンセラーの本格的な導入をはじめ、震災後の心のケアや、終末期医療における緩和ケアへの心理援助者の参入、人間性の尊重など、多様な領域において心理援助者の専門活動に対する（社会的）要請が増大し、同時に、高度専門職としての（社会に対する）説明責任が求められている。

旧来、日本における臨床心理学は、深層心理学など古典的な心理学の流れや個人心理療法など、個人の心の内的世界に焦点を置く立場が中心であった。その後の行動心理学の芽生えは、医療の主たる対象が急性疾患から生活習慣病等の慢性疾患に移行するという疾病構造の変遷と並行し、生活習慣病の管理に行動変容の心理学が応用されるようになったことに由来する。さらに心を科学する脳科学研究（Brain Science）なども進展してきており、近年では心理学と医学は相互補完的な関係で発展している。

個人療法、行動心理学、医学との相互補完関係、科学研究の進展、行為に対する説明責任といった流れの中で、心理援助者に必要とされるのは、心理学基礎分野の知識の修得、臨床心理学の専門性の充進（実習（経験）等の充実）、科学的な研究法の熟知と統計等を用いたデータの評価（エビデンスに基づいた効果研究等）、そして、それらの学位による担保（しようとする制度）にあると思われる。それらを包含した、あるべき人材像として、「科学者 - 実践者 Scientist-Practitioner）」モデル等が提示されている。同時に、「生物 - 心理 - 社会」モデルの提示にみられるように、心と体の両面から心理的援助を求める人を理解する重要性が高まっている（図1）。

臨床心理学の発展と現状

	心身二元の時代	心理学と医学との接近	がん医療の時代 脳科学の時代 災害対応 人間性の重視
臨床心理学の変遷	個人の心の内的世界に焦点を置く立場 ・深層心理学 ・個人療法(カウンセリング)	行動心理学の芽生え (心理学を科学とする位置づけ) ↓ 行動変容の心理学	・緩和ケアへの心理学の参画 ・脳の動きを更に科学的に解明 ・被災者へのカウンセリング ・人間性の尊重
疾病構造の変化	身体疾患の主体は感染症	身体疾患の主体は感染症から生活習慣病へ ↓ 行動変容の必要性	・高齢化に伴うがん患者の増加 ・Brain Imagingの発展 ・自然災害の多発 ・個人の決定権の尊重

図1 臨床心理学の発展と現状

3) 医療の現状

心理援助者（臨床心理士）の領域別従事者数は、保健医療領域が41.9%を占め最も多く、教育領域（36.0%）、大学・研究所領域（25.3%）、福祉領域（18.7%）がそれに続く（図2）。保健医療領域の現状は以下のとおりである。

医療は急速に高度化・複雑化しており、先端医療の進展も著しく、慢性疾患、進行性疾患などの療養に伴う心理的問題も増加している。従って、精神科（精神障害）や心療内科（心身症）に限らず、内科、外科、整形外科、脳神経外科、小児科、産婦人科をはじめ保健医療に関する全分野にまたがって臨床心理学が必要とされている。さらには、緩和ケア、周産期医療、遺伝子医療、糖尿病医療、高齢者ケアなどを含め、チーム医療の中で臨床心理学に基づいた援助がますます求められている。一方で、医療人自身も疲弊傾向にあり、医療人のメンタルヘルスを支える役割も心理援助者には期待されている。

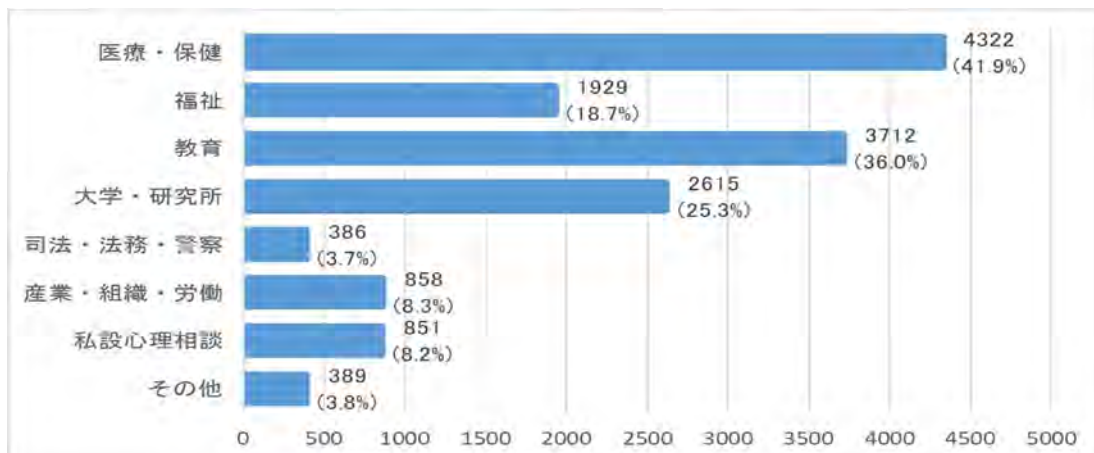


図2 勤務領域別に見た勤務者数

※複数領域にまたがる勤務者有
 第7回「臨床心理士の動向調査」報告書
 一般社団法人日本臨床心理士会
 平成28年4月

4) 心理職養成に関するアンケート

本学では、香川県内で働く、現に心理援助職にある者を対象にしたアンケートを実施した(図3)。

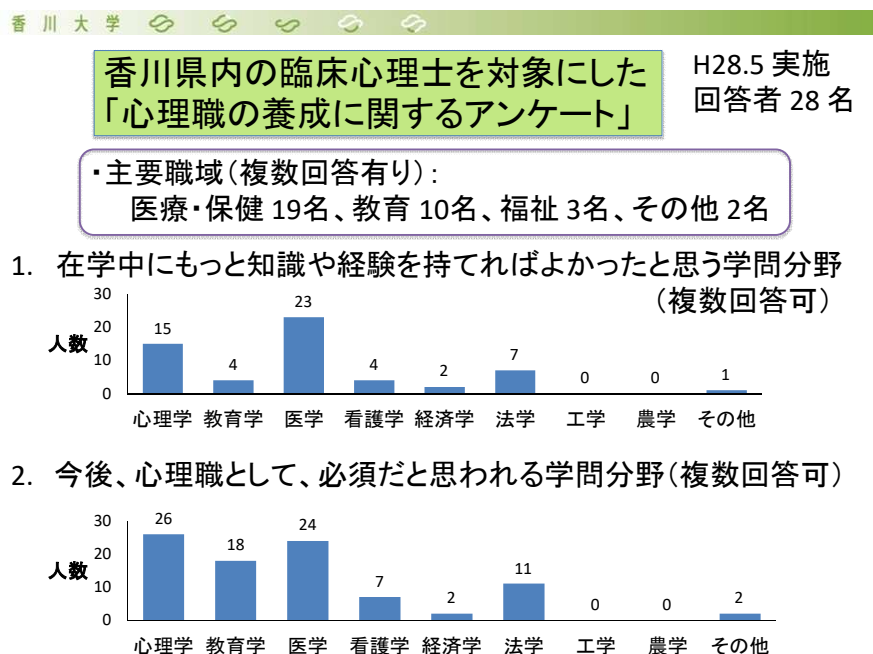


図3 香川県内の臨床心理士を対象にした「心理職の養成に関するアンケート」

対象者(有効回答数 28 名)の職域は、保健医療(19 名)が最も多く、次いで教育(10 名)である。産業や司法・矯正の職域からの回答も見られた。

心理援助者の活動領域の観点からすると、臨床心理士をはじめとする心理援助者の領域別従事者数は、上述の全国調査の結果と、本学が実施した香川県での調査結果と同じ傾向が見られた。

本アンケートに対する回答では、心理援助者の現場で最も必要とされる学問分野(心理学を除く)として、「医学」が挙げられた。また、保健医療職域の現場にある者が、「医学」と回答するだけに留まらず、教育の職域を含め、各職域の現場にある者から「医学」の知識が必要であるとの回答が見られた。

まず、医学の素養の涵養が必要とされているという結果からは、教育領域においても、児童・生徒や家族への心理的援助に加えて、発達障害や身体症状などについての医学的知識を有し、さらには地域の専門機関や医療機関と適切に連携できるスクールカウンセラーが求められていると思われる。他の領域においても、同様に、精神医学的な知識や医療現場での臨床経験が求められていると推察される。

さらに、アンケート結果から、現状では心理援助者を目指す大学院生が医療に関連した相談業務に触れる機会に乏しいことを課題として挙げるができる。大学院修了後、医

療領域へ就職する割合が高いにもかかわらず、医療現場における心理職の働きや役割、チーム医療・多職種連携の意義を実感し、理解する学習機会が乏しいことも挙げられよう。また、それに加えて、医療倫理を学ぶ機会が少ないことも課題である。さらに、精神疾患や障害をもつクライアントについての知識の修得や援助の経験を積む機会が乏しいために、就職してからも精神疾患や障害の見立てに苦労しているのが現行の心理援助者の現状の一端とも想像される。

5) 新たな「心理援助者」像

全国と香川県に共通して心理援助者の領域別従事者数比からは、保健医療領域が最も多く、次いで教育領域であった。また、保健医療領域では、心理的問題の増加、チーム医療の進行の中で心理学・臨床心理学に基づいた援助の必要性が高まっている。また、最近の心理学・臨床心理学の展開は、医学分野と密接な関係を有する傾向も散見される。さらに、心理援助の現場で最も必要とされる学問分野（心理学を除く）として、「医学」が挙げられている。

以上を踏まえ、地域的な諸課題、心理学・臨床心理学の現況、保健医療領域（職域）における需要の増大、現場での医学の素養の必要性を重視し、本学は、学部-大学院教育の継続性を考慮した新たな養成課程を構築していく必要があると理解した。そこで、平成30年4月に、医学部に臨床心理学科を設置した。

ただし、医学部臨床心理学科の設置で企図したものは、上記にある、諸課題への対応や需要の増大を、他の領域以上に保健医療領域（職域）に見出したためだけではない。

心理学・臨床心理学の展開で提示された「科学者 - 実践者 (Scientist-Practitioner)」モデルや「生物 - 心理 - 社会」モデルは、特定の領域での活動を想定したのではなく、心理援助者の「独自性・専門性」を示すものであり、さらに、いずれの領域においても、専門（職）的な活動を担保する「汎用性」を企図したものであることを忘れてはならない。

保健医療領域や教育の領域に留まらず、福祉、産業・組織の領域での心理援助者の専門活動の要請は広くかつ個別的に認められる。それは、同時に、心理援助者の「汎用性」（いずれの領域においても専門職として活動できる）とは何かを迫及することが求められていることを意味している。

本学は、先の調査において、保健医療職域の現場にある者が身に付けておくべき分野として、「医学」と回答したこと以上に、教育の職域を含め、他の職域の現場にある者からも「医学」の知識が必要であるとの回答があったことに着目した。

多くの職域において医学の素養の涵養が必要とされているという結果は、例えば、教育領域においては、児童・生徒や家族への心理的援助に加えて、発達障害や身体症状などについての医学的知識を有し、さらには地域の専門機関や医療機関と適切に連携できるスクールカウンセラーが求められていることを示唆するものと推察する。他の領域においても同様に、精神医学的な知識や医療現場での臨床経験が求められていると推察する（図4、

5)。

即ち、「心理援助者」に医学の素養を涵養することは、心理援助者の「汎用性」の追求のひとつの回答であると、本学は考える。そこで、新たな「心理援助者」に求められる能力を以下のように想定する。

A. 疾患・障害に関わる医学的知識を持つ。

医師の診断や治療方針を理解し、クライアントの状態を見立てることができる心理アセスメント能力

B. クライアントの家族等、周囲の人々との適切な関係の構築ができる。

臨床的アセスメント能力に基づいた関係構築能力、援助的介入計画の立案能力

C. 自他の職種 of 機能・役割の明確な理解ができる。

自他の職種の有用性・限界を理解し、連携・相互補完を行える能力

A については、心理援助者の就労先は、保健医療分野が最多であるにもかかわらず、これまでの臨床心理士を含めた心理援助者の養成は、ほとんど文系学部でなされていた。そのため、医学的知識に乏しい心理援助者が養成されてきており、心理的援助を必要とする患者や障害者への医学をベースとした理解は不十分であることが多いのが現状と考える。また、様々なストレスに対する心身の反応が不適応症状を惹起することも少なくないが、このような心と身体の関係についてもこれまで臨床心理士を含めた心理援助者全般に対して十分に教育されてきたとは言い難い。

B については、既存の心理援助者養成においても涵養が求められ、各養成課程で力が注がれてきた。しかし、臨床心理士養成課程が大学院（修士課程）に特化していることが示すように、心理学、臨床心理学、医学さらには社会福祉学や教育学といった諸分野を滞りなく連携させ、学部・大学院を一貫した教育課程の編成がなされてきたとは言い難い。

C についても、その必要性が叫ばれつつも、明確には既存の心理援助者の養成課程に反映されていない。特に、既にチーム医療への心理援助者の参画が求められている中で、今後、課題として明らかになるであろう、組織（チーム）の要請と心理援助者の専門職倫理の葛藤などの教育研究を課程として行っている例はほとんど見られない。

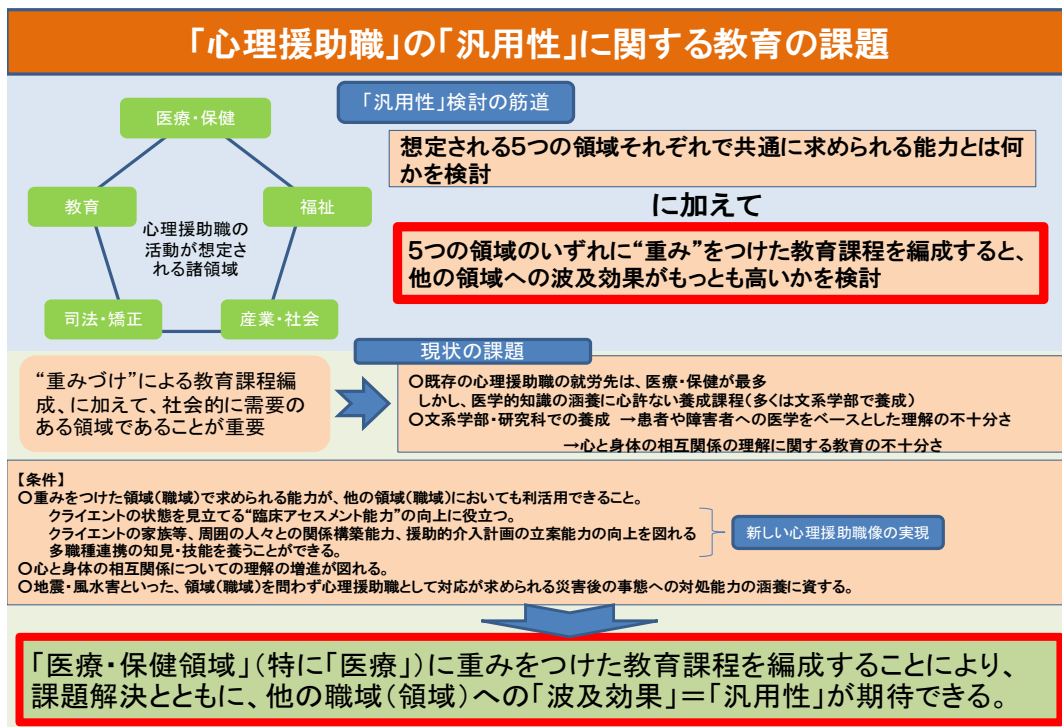


図4 「心理援助職」の「汎用性」に関する教育の課題

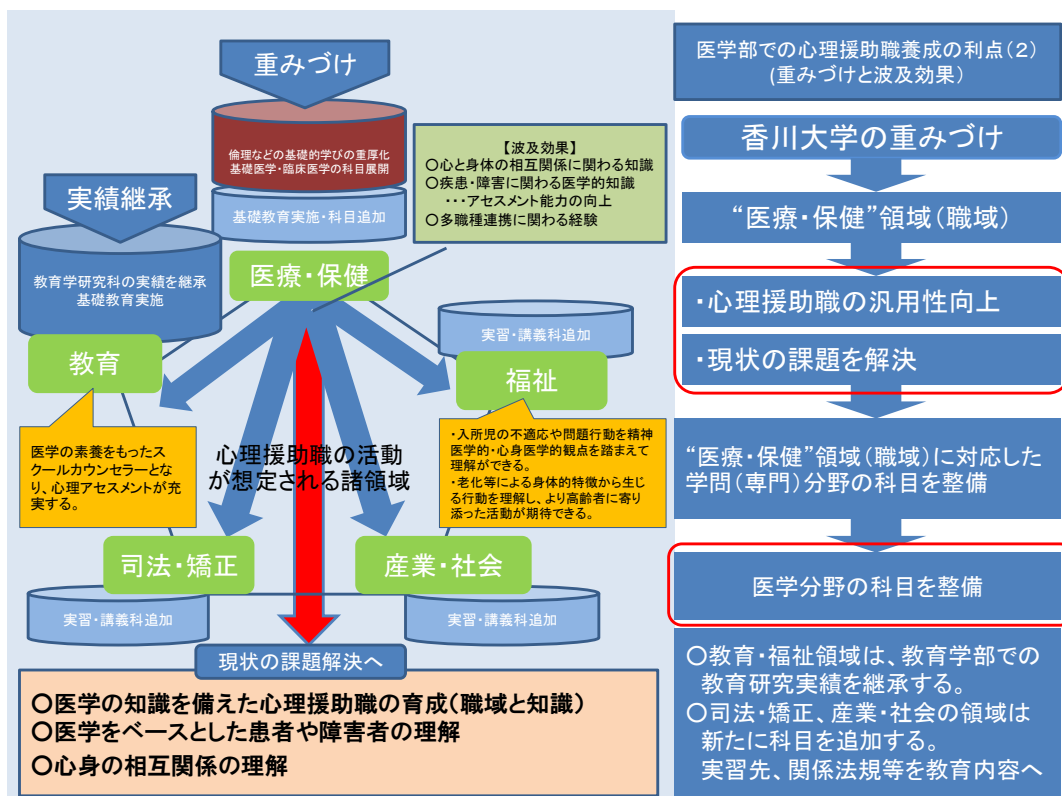


図5 医学部・医学系研究科での心理援助職養成の利点(重みづけと波及効果)

6) 新たな「心理援助者」の養成課程

社会・地域の諸課題や各領域における心理援助者の活動の要請に応え、さらに、心理援助者の専門性と汎用性の涵養を図るためには、心理学・臨床心理学の教育研究の実績を活かすだけでなく、医学を始めとして社会福祉学や教育学といった諸分野を滞りなく連携させた教育課程を編成し、心理援助者養成がなされる必要がある。さらに、各職域に共通して求められる横断的知識・技能の策定と涵養、職域毎に求められる専門知識・技能の策定と涵養と共に、実証科学に基づいた問題把握・解決をなしうる能力の涵養が求められると考えられる。

これらに相応する養成課程は、規模・時間ともに歴大なものとなることを避けられない。そこで、時間的には、学部・大学院を通じた養成課程（6年間一貫）を設計し、多様な教員・科目を整備する試みが必要とされると考える。また、編成にあたっては、例えば、心理学分野を独立させた学部・大学院での編成、広くみられる教育分野の既設学部・大学院に他課程と並行させた編成、または、他の人文社会科学諸分野からなる課程を複数連携させた学部・大学院の中での編成など、多様な試みが考えられる。今後、多様な養成課程の展開が予想される。

そのような状況の中で、本学は、新たな「心理援助者」像とその能力及び「汎用性」の検討結果を踏まえ、医学系研究科に新たな「心理援助者」養成課程を編成することを選択した。それは、以下のような（波及）効果（主なもの）を企図するためである。

- ① 教育分野への広がり：医学の素養をもった「スクールカウンセラー」が学校現場へ配置されると、深刻な問題を訴えるケースに対して精神医学的・心身医学的な観点を含めた心理アセスメントに基づいた学校内支援・調整、教育相談と医療機関との連携が容易になる。
- ② 福祉分野への広がり：医学の素養をもった心理援助者が福祉施設等に配置されると、知的障害、発達障害、うつ、認知症等の疾患理解がより容易となる。児童養護施設や障害児施設等においては、入所児の不応や問題行動を、精神医学的・心身医学的な観点も踏まえて理解できるので、適切に児童に接したり、職員を支援したりすることが期待される。
- ③ その他の分野においても、医学の素養をもった心理援助者が配置されると、心理学的な観点と共に医学的観点を踏まえて、対象者を理解、支援することが期待される。
- ④ 他の職種との連携に関する教育研究についても、特に、チーム医療への心理援助者の参画が求められている中で、今後、課題として明らかになるであろう、組織（チーム）の要請と心理援助者の専門職倫理の葛藤などの教育研究の発展をも視野に入れることが可能となる。

本学は、これまで教育学部に設置されていた人間発達環境課程発達臨床コースを引き継

ぎ、発展させる形で、医学部に臨床心理学科をすでに設置した。

医学部で心理援助者を養成することにより、医学的知識や医療現場での実習体験を有する心理援助者を養成することができ、上記のような新たな心理援助者像が求められている現代社会により適合した心理援助者を養成することが可能であると考えためである。

そして、今回、学士課程と一貫する大学院（修士課程）での教育課程を医学系研究科において編成する。

（2）香川大学大学院医学系研究科に臨床心理学専攻を設置する必要性

（ア）現行の香川大学大学院教育学研究科学校臨床心理専攻の強み・特色

既存の大学院教育（教育学研究科学校臨床心理専攻）にはこれまで積み重ねてきた強みや特色があり、臨床心理士養成課程として編成され、香川大学教育学部人間発達環境課程発達臨床コース等からの進学希望者の受け皿として位置付けられてきた。実習は、地域の医療機関、福祉施設、教育施設等で行い、学内に設けた心理臨床相談室での大学院生によるケース担当に力を注いできた。また、教育学研究科において編成された利点を活かし、教育学に関する科目を受講できる機会を大学院生に提供し、修得可能な単位数は限定されるが、選択科目を豊富に取りそろえていた。さらに、教育学関連科目の受講を通じて現職教員（県教委からの派遣・私費を問わず）や小中高校の教員を目指す学部卒の大学院生と交流する機会を設けるなどして、スクールカウンセラー等として教育現場で強みを発揮できる心理援助者の養成を行ってきた。

（イ）現行の香川大学大学院教育学研究科学校臨床心理専攻の課題

現行の香川大学大学院教育学研究科学校臨床心理専攻は、香川県内唯一の臨床心理士養成課程として、毎年7～8名程度の修了生を輩出してきた実績がある。その創設は平成14年4月に遡る。修了生は教育分野（スクールカウンセラー）、病院・クリニック、福祉分野、市町村心理職を中心に活躍している。

心理援助者を養成するための実習に力を入れてきたが、大学院生が保健医療に関連した相談業務に触れる機会に乏しいことが問題点として挙げられる。教育学研究科の所在する幸町キャンパスと医学部附属病院の所在する三木町医学部キャンパスは12 kmの距離で隔てられており、これまで両者の連携は限定的であった。大学院修了後、保健医療領域へ就職する割合が高いにもかかわらず、医療現場における心理援助者の働きや役割、チーム医療・多職種連携の意義を実感し、理解する学習機会が乏しかった。また、現状では医療倫理を学ぶ機会が少ないことも課題である。さらに、精神疾患や障害をもつクライアントについての知識を得、経験を積む機会が乏しいために、就職してからも精神疾患や障害の見立てに苦勞する現状がある。すなわち、保健医療領域への広がりが制限されているのである。

(ウ) 臨床心理学専攻を医学系研究科に設置することのメリット

① 医学系研究科で編成するカリキュラム等の特色

医学系研究科に新たに臨床心理学専攻を設置することで、カリキュラムの面からは以下の特色を発揮できる。

i) 医師2名を含む11名の教員による教育指導体制

専任教員11名（教授6名、准教授4名、講師1名）のうち教授2名は、臨床心理士資格を有した精神科医師と心療内科医師であり、「精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と展開）」「心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と展開）」「心理実践実習 A（地域医療実習）」「心理実践実習 C（精神・神経領域病院実習）」「心理実践実習 D（身体領域病院実習）」を担当するので、心の問題の背景にある精神・身体的問題や多職種協働についての種々の指導・助言を提供できる。「教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」と「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」でも、医師である教員がそれぞれ1回分担し、各分野に必要な医学知識と医療的視点を学ぶ。また、「心理実践実習 C（精神・神経領域病院実習）」と「心理実践実習 D（身体領域病院実習）」では、専任教員に加えて多数の医学部・医学系研究科及び附属病院所属教員の協力により、医師の専門的立場から医学・医療を学習する機会を提供できる。

実習に入る前に、「精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」、「心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」などの専門科目を通じて、医師である専任教員が十分に教育を行った上で、専任教員と医学部・医学系研究科・附属病院の教職員とが連携し、附属病院の精神科神経科、腫瘍内科・緩和ケア、小児科を中心とした診療科において、精神疾患、心身症などストレス関連の身体疾患、腫瘍性疾患、発達障害等を対象にした、より実践的な実習を通じた教育を行う。

ii) 医師や看護師を目指す学生との交流

医学部附属病院及び学外の医療・教育・福祉現場での実習（「心理実践実習 A（地域医療実習）」、「心理実践実習 B（福祉・教育実習）」等）、医学部キャンパス内に設置する心理臨床相談室でのケース担当（「臨床心理実習Ⅱ」等）、臨床心理士を含むさまざまな医療職者との交流、医学部医学科・医学系研究科医学専攻等の学生を交えたグループ学習（「心理実践実習 C（精神・神経領域病院実習）」、「心理実践実習 D（身体領域病院実習）」）などを通じ、医療現場その他における心理援助者の働きや役割、チーム医療・多職種連携の意義を学習する機会を提供できる。

医学系研究科に臨床心理学専攻を設置することで、医学部・医学系研究科内で多職種が連携・協働して医療に携わるといった共通認識をより持ちやすくなる。文系研究科の大学院生が医療現場で実習を行った場合、見学者の域を出ず医療現場の教職員から

は踏み込んだ教育が行いにくく、大学院生側も協働して医療を支えるという意識を持ちにくいなどの問題があった。医学系研究科学生として医療現場での実習を行うことで、多職種連携の一員としての視点を持ちやすく、より実践的な実習を行うことが可能となる。また、診療科によっては医学科と合同で病棟回診や診療科カンファレンス等を通して、多職種連携の意識やその課題などを体験的に学習することが可能となる。

iii) 地域医療における体系的・多層的な実習

本専攻では、1年次の「心理実践実習 A (地域医療実習)」において、精神・神経科を標榜した入院施設を併設する病院、外来中心のクリニック、児童心療内科を標榜した病院、その他の病院など、香川県内でネットワークを有する医療機関で実習を行う。一方、2年次の「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」と「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」は附属病院等で行う実習である。附属病院は医療ネットワークの中心に位置し、病診連携により、地域のクリニックの患者が附属病院の関連診療科を紹介されることもあれば、逆に、附属病院での入院治療を終えた患者が地域の医療機関への通院に戻ることもある。

このように、地域医療機関と附属病院の両方で実習することによって、地域社会に広がる医療ネットワークについて体系的・多層的な学習を行えることが、本専攻の強みである。

iv) 医学科、看護学科、附属病院等の教員と連携した指導体制

本専攻の強みの一つは、臨床心理学専攻教員が医学系研究科の他専攻の教員と連携しつつ、修士論文指導や実習指導を行うことができる点である。

修士論文の作成は、「臨床心理学研究法特論」及び「課題研究」で行う。学生ごとに二人の指導教員が付く指導体制とし、主指導教員は臨床心理学専攻の教員が務め、副指導教員は、各大学院生の研究テーマに相応しい医学科、看護学科、附属病院などの教員が務めるものとする。

さらに、附属病院で実施する「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」と「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」においては、臨床心理学専攻教員に加えて各診療科の教員が大学院生を指導する。この実習体制によって、心理面からの指導に加えて医療面からの指導を充実し、より専門的できめ細やかな指導ができる。

v) 「心理臨床相談室」でのケース担当における附属病院診療科との連携

いまひとつの本専攻の強みとして附属病院に隣接した「心理臨床相談室」での実習が挙げられる。本専攻が使用する2カ所の心理臨床相談室のうちの一つは附属病院の精神科神経科に隣接して設置するので、大学院生は精神科神経科との連携を身近に感じながらケースを担当することになる。

具体的には、診療科からケースを紹介された場合、病理や病態水準が比較的軽度であれば、身体的ケアを受けているクライアントやその家族の心理相談活動を行うことができる。心理臨床相談室への来談ケースでも、病理の重さによっては附属病院での

受診を勧めることが容易である。このように心理相談を附属病院医師との連携下で行うことは、地域ネットワーク・モデルを学ぶ上でも有効である。

vi) 研究・生命倫理に関する教育

医師である医学系研究科医学専攻の教員が授業科目「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」を担当することにより、研究・生命倫理に関する教育が可能である。

vii) 学部・大学院を通じた6年一貫教育

香川大学医学部臨床心理学科と体系性・連続性をもたせたカリキュラムを編成し、学部・大学院を通じた6年一貫教育を可能とする。

viii) 医療系の講習会等の受講

附属病院内で定期的に行われている医療系の講習会などを聴講する機会を設ける。例えば、がんセンターによるがん緩和ケアの進め方、がん患者への関わり、医療者および医療機関向けの子どもの虐待対応啓発プログラムの紹介、認知症患者の脳についての講義、ナラティブ・アプローチによる多職種連携の実践など、各診療科が開催する多様な講習会や講演会、公開講座等が該当する。

(エ) その他の意義

香川県が平成30年3月に公表した「第七次香川県保健医療計画」において、「公認心理師」は臨床心理士とともに医療従事者として位置付けられるとともに、医療にとどまらない広い領域での活躍が望まれている(資料2)。また、その養成にあたっては香川大学に期待が寄せられ、県の政策との連携等が望まれている(資料3)。さらに、香川県臨床心理士会からの要望書(資料4)にもあるように、地域社会から、香川大学での学部教育及び大学院教育を通じて心理援助者の養成を継続することへの強い期待がある。

香川大学では大学機能強化の一環として、全学的に防災・危機管理教育に取り組んでいる。防災・危機管理を並行して学習することで、災害による被災者などの「心のケア」に対応できる人材を養成することができる。

(3) 設置時期・定員等

大学院医学系研究科に臨床心理学専攻修士課程を2020年4月に設置する。

臨床心理学に関する高度な専門的知識と研究能力、実践的援助力、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、その社会的責任を自覚して臨床現場で活躍できる高度専門職業人を育成するため、入学定員は1学年10名とする。

(4) 養成する人材像とそのキャリアパス

(ア) 臨床心理学専攻の理念

臨床心理学専攻では教育研究上の理念を以下のように定める。

- ① 医学を融合させた、世界に通じる心理学・臨床心理学の教育研究を目指す。
- ② 心理援助者に必要な高度な知識と経験を有し、人間性の豊かな人材を育成する。
- ③ 心理学及び臨床心理学の進歩に貢献すると共に、心理臨床の実践を通して、地域住民の福祉の充実発展に寄与する。

(イ) 養成する人材像

臨床心理学専攻では、養成する人材像を以下のように定める。

- ① 高度専門職業人としての高い倫理感・責任感を有し、深い思考力をもった人間性豊かな心理援助者
- ② 心理援助を実践し、その中で自ら課題を発見・探求・解決できる高度な専門的知識及び医学的素養（医学的視点、精神医学と心身医学の知識と理解、心理援助者としての医療の現状の理解）と実践力、研究能力と共感的能力を備えた心理援助者
- ③ 多職種連携、協働の態度・技能とプロフェッショナリズムを持ち、心理援助の実践と研究を通して、グローバルな視野で地域住民の福祉・医療の充実・発展に寄与すると共に、心理援助の発展に貢献する心理援助者

(ウ) 人材育成の方針

臨床心理学専攻における人材育成の方針は以下のごとくである。

- ① 高度な教育研究を行い、実践的な心理援助力や援助的コミュニケーション技能と医学的素養（医学的視点、精神医学と心身医学の知識と理解、心理援助者としての医療の現状の理解）によって、クライアントを心身のつながりから理解し、その苦悩に寄り添い、傾聴し、共に問題解決を図る能力を修得する。
- ② 人間愛にあふれる高度専門職業人としての高い倫理観・責任感・プロフェッショナリズムをもち、保健医療・福祉・教育等の分野で多職種連携の態度・技能を身につける。
- ③ 修了後、速やかに心理援助者として専門性を有した実践的活動ができる能力を修得する。
- ④ 臨床心理学研究に関する基礎的能力を修得する。

(5) 修了の認定に関する方針 (DP)

臨床心理学専攻の大学院生が修了時に修得しているべき能力を、修了の認定に関する方針（ディプロマポリシー、DP）として以下に示す。

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）では、その教育理念に基づき、以下の能力を身につけ、多様な心理臨床の現場で活躍できる高度専門職業人を育成する。

- ① 臨床心理学に関する高度な専門的知識と心理援助者として必要な医学的素養、精神医学及び心身医学の知識を修得し、それらをもってクライアントや患者を理解することができ

る能力

- ② 臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行・議論できる能力
- ③ 高い倫理観・社会的責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもって、多様な現場で多職種と連携・協働することができる能力
- ④ 国際的な臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的理解・援助を行える能力

本研究科を修了し、本学が送り出す修士（臨床心理学）の身につけるべき能力・態度の到達基準は、次のとおりである。

① 専門知識と理解

- 1) 臨床心理学に関する高度で実践的な専門知識と理論を理解・修得しているとともに、高度専門職業人として幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を備えている。
- 2) 医学的視点を持ち、精神医学及び心身医学の知識を修得し理解するとともに、心理援助者にとって重要な疾患・障害についての医療の現状を理解している。
- 3) 臨床心理学的知識と医学的素養に基づき、適切な来談者と患者の理解をおこなえる実践的援助力を有している。

② 研究能力

臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を備えている。

③ 倫理観・社会的責任

- 1) 心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもって行動することができる。
- 2) 人々の心の健康と成長を実現する社会的責任を自覚し、生涯にわたり研鑽に努める姿勢を持ち、高度専門職業人として活躍することができる。
- 3) 人々の心の健康と成長を援助するため、保健医療や福祉等の現場で多職種と連携・協働しながら、専門的知見と高度な実践的援助力を生かして、心理臨床の充実・発展に取り組むことができる。

④ グローバルマインド

- 1) 諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向を理解して参照することができる。心理援助者養成に関する諸外国の歴史や現状を理解することができる。
- 2) グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対して、心理的理解や援助を行える能力を備えている。国内外の臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的理解・援助を行うことができる。

2. 修士課程設置の構想

本専攻は、臨床心理学に関する高度な専門的知識と研究能力、実践的援助力、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、その社会的責任を自覚して臨床現場で活躍できる高度専門職業人を育成することを目的としている。修士課程までの構想であり、博士課程の設置は目指していない。

3. 専攻の名称及び学位の名称

本研究科は、医学部臨床心理学科の教育を基盤とし、さらに臨床心理学を教授・研究し、高度専門知識・技術技能を有する高度専門職業人の養成、医学的素養をもち多職種連携・協働、チーム医療や支援の一員として貢献できる心理援助者の養成、並びにその深奥を究めて臨床心理学の進展に寄与、地域の心理的援助の発展に貢献するため、本研究科の名称を「臨床心理学専攻」とする。

(1) 専攻の名称

医学系研究科 臨床心理学専攻

【Graduate School of Medicine】

【Division of Clinical Psychology】

(2) 学位の名称

修士（臨床心理学）【Master of Clinical Psychology】

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の考え方

本専攻では、心理学及び臨床心理学の知識、心理臨床における実践力とともに医学的素養を有し、援助的コミュニケーション能力を発揮して、医療・教育・福祉等の分野で多職種連携・協力ができる資質をもった心理援助者を養成する教育課程を編成する。この教育課程は、結果として、公認心理師と臨床心理士の受験資格取得に対応する。「養成すべき人材像」については前述の通りである（1. 設置の主旨及び必要性（4）養成する人材像とそのキャリアパス）。

(2) 教育課程編成と実施の方針（CP）

修了の認定に関する方針（DP）に対応した教育課程の編成の方針（カリキュラムポリシー：CP）を以下に示す。

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を育成するために、以下の方針によりカリキュラムを編成する。

- ① 臨床心理学の高度な専門知識を修得させるための、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各領域の科目及び心理援助者として必要な医学的素養を修得するための科目を実施する。
- ② 論理的思考に基づき研究を計画・遂行・論議する能力を修得させるために、臨床心理学の研究に関する科目を実施する。
- ③ 高い倫理観・社会的責任感を身に付けさせるために、心理援助者としての職業倫理・研究倫理・生命倫理に関する科目及び多職種連携の概念や心理援助者の専門性を活かした連携・協働のあり方を身に付けさせるために、心理援助者としての多職種連携の科目を実施する。
- ④ 諸外国の臨床心理学や心理援助に関する研究動向、多文化理解や多文化共生の諸課題に対して有効な能力を修得させるために、臨床心理学の基礎理論に関する科目、臨床心理査定に関する科目を実施する。

以下にカリキュラムマップを示す（図6）。

なお、各ポリシー間の整合性は「臨床心理学専攻の3つのポリシーの策定過程について」（資料7）により確認した。

養成する人材像					
① 高度専門職業人としての高い倫理感・責任感を有し、深い思考力をもった人間性豊かな心理援助者 ② 心理援助を実践し、その中で自ら課題を発見・探求・解決できる高度な専門的知識及び医学的素養（医学的視点、精神医学と心身医学の知識と理解、心理援助者としての医療の現状の理解）と実践力、研究能力と共感の能力を備えた心理援助者 ③ 多職種連携、協働の態度・技能とプロフェッショナリズムを持ち、心理援助の実践と研究を通して、グローバルな視野で地域住民の福祉・医療の充実・発展に寄与すると共に、心理援助の発展に貢献する心理援助者					
ディプロマポリシー	専門知識・理解	研究能力	倫理観・社会的責任	グローバルマインド	
	臨床心理学に関する高度な専門的知識と心理援助者として必要な医学的素養、精神医学及び心身医学の知識を修得し、それらをもってクライアントや患者を理解することができる能力	臨床心理学の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行・議論できる能力	高い倫理観・社会的責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもって、多様な現場で多職種と連携・協働することができる能力	国際的な臨床心理学研究と実践の視野をもち、多文化理解や多文化共生のための諸課題についても、心理的理解・援助を行える能力	
	課題研究（修士論文）				
カリキュラム・ポリシー	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅲ（心理臨床事例検討実習Ⅱ））、臨床心理実習Ⅱ、産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）、犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）、福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）、心の健康教育に関する理論と実践、心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）、心理実践実習D（身体領域病院実習）	2年次	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅲ（心理臨床事例検討実習Ⅱ））、臨床心理実習Ⅱ、産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）、犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）、福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）、心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）、心理実践実習D（身体領域病院実習）	2年次	産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）、福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）
	心理実践実習Ⅰ（ケースフォーミュレーション実習）		心理実践実習Ⅰ（ケースフォーミュレーション実習）		臨床心理査定実習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）、臨床心理査定実習Ⅱ、教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）、家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）、臨床心理面接特論Ⅱ、臨床心理査定実習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）、臨床心理査定実習Ⅱ、臨床心理基礎実習、心理学研究法特論、教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）、発達臨床心理学特論（家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）、精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）、心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）、面接技法演習、力動的心理療法特論、心理実践実習Ⅱ（心理臨床事例検討実習Ⅰ）	1年次	臨床心理基礎実習、教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）、精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）、心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）、面接技法演習、力動的心理療法特論、心理実践実習Ⅱ（心理臨床事例検討実習Ⅰ）、心理実践実習A（地域医療実習）、心理実践実習B（福祉・教育実習）	1年次	臨床心理査定実習Ⅱ、教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）、家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）
	臨床心理学特論Ⅰ、臨床心理学特論Ⅱ、心理援助職のための応用医学特論、心理援助職のための多職種連携	臨床心理学研究法特論、心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理	臨床心理学研究法特論、心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理、心理援助職のための多職種連携	臨床心理学研究法特論、心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理、心理援助職のための多職種連携	臨床心理学研究法特論、臨床心理学特論Ⅰ、臨床心理学特論Ⅱ
	臨床心理学の高度な専門知識を修得させるための、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各領域の科目及び心理援助者として必要な医学的素養を修得するための科目を実施する。	論理的思考に基づき研究を計画・遂行・論議する能力を修得させるために、臨床心理学の研究に関する科目を実施する。	高い倫理観・社会的責任感を身に付けさせるために、心理援助者としての職業倫理、研究倫理・生命倫理に関する科目及び多職種連携の概念や心理援助者の専門性を活かした連携・協働のあり方を身に付けさせるために、心理援助者としての多職種連携の科目を実施する。	諸外国の臨床心理学や心理援助に関する研究動向、多文化理解や多文化共生の諸課題に対して有効な能力を修得させるために、臨床心理学の基礎理論に関する科目、臨床心理査定に関する科目を実施する。	
アドミッション・ポリシー	① 知識・技能・理解力 心理学、臨床心理学に関する大学卒業程度の基礎的知識・技能・理解力	② 思考力・判断力・表現力 自らの論理的思考・判断に基づき、心の健康・成長、心と身体とのつながりや心理援助に関する諸課題を説明できる表現力	③ 研究能力 心の問題を考える上での実証的研究法についての基礎的な知識・理解力	④ 探求心・意欲・態度 心理的援助について学び、実践し、研究することに対する高い意欲・態度と創造的な探求心	⑤ 倫理観・社会的責任 心理援助者を目指す者として、人間尊重の態度と共感のコミュニケーション、他の職種との協力を志向する姿勢及び倫理的態度
	⑥ グローバルマインド 臨床心理学に関連する国内外の情報を理解する基本的言語能力と、国際的な視野・多文化理解の視点から、地域社会における臨床心理学の諸課題を考えることができる発想力				

青色枠：基礎科目，黄色枠：専門科目，ピンク色枠：研究科目
赤文字：医師が担当または分担する医学関連科目

図6 カリキュラムマップ（ディプロマポリシーによる分類）

(3) 教育課程の特色

(ア) 臨床心理学の体系的学習

教育課程の特色の第一として、臨床心理学や心理面接技法、保健医療を含む5領域の基礎的知識や実践活動について、講義・演習・実習科目を通して、体系的に学ぶことができる点にある(図7)。

1年次		2年次	
前期	後期	前期	後期
臨床心理学研究法特論			
臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理学特論Ⅱ		
心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理			
心理援助職のための応用医学特論			
心理援助職のための多職種連携			
臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)	臨床心理面接特論Ⅱ	産業・労働心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	心の健康教育に関する理論と実践
臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)	臨床心理査定演習Ⅱ		
心理学研究法特論	教育臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)		
発達臨床心理学特論	家族・集団臨床心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)		
精神医療における心理支援(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	心身医学と心理支援(保健医療分野に関する理論と支援の展開)		
	面接技法演習		
	力動的心理療法特論		
臨床心理基礎実習			
心理実践実習Ⅰ(ケースフォーミュレーション実習)			
心理実践実習Ⅱ(心理臨床事例検討実習Ⅰ)		臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅲ(心理臨床事例検討実習Ⅱ))	
		臨床心理実習Ⅱ	
	心理実践実習A(地域医療実習)	心理実践実習C(精神・神経領域病院実習)	
	心理実践実習B(福祉・教育実習)	心理実践実習D(身体領域病院実習)	
		課題研究(修士論文)	
		福祉心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	
		犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	

青色枠：基礎科目，黄色枠：専門科目，ピンク色枠：研究科目
赤文字：医師が担当または分担する医学関連科目

図7 カリキュラムマップ(開講時期による分類)

1) 臨床心理学や心理面接技法の体系的な学び

「臨床心理学特論Ⅰ」「臨床心理学特論Ⅱ」「臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)」「臨床心理面接特論Ⅱ」「臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)」「臨床心理査定演習Ⅱ」の科目群によって、臨床心理学の定義や歴史、臨床心理面接技法、臨床心理査定技法などを、講義と演習、グループ討議を通して学ぶ。「臨床心理査定演習Ⅱ」においては、「臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)」を更に発展させ、質的データと量的データが共に重視される検査や、より高度な技能が求められる検査においても、その実施から報告書作成までを実習する。

同時に、「臨床心理基礎実習」「面接技法演習」によって、カウンセリング場面のロールプレイや試行カウンセリングなどの実習、グループ・個別のスーパーヴィジョンを通して、実際の臨床心理面接技法を身につける。

さらに、「心理実践実習Ⅰ（ケースフォーミュレーション実習Ⅰ・Ⅱ）」「心理実践実習Ⅱ（心理臨床事例検討実習Ⅰ）」「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅲ（心理臨床事例検討実習Ⅱ）」「臨床心理実習Ⅱ」等の実習科目において、心理臨床相談室でのケース担当及び個別のスーパーヴィジョン、ケースカンファレンスを行う。心理療法やカウンセリング、心理アセスメントなどの心理面接技法について、ケースを通して直に学ぶ。「力動的心理療法特論」において、ケース理解に関する発展的な観点からの理解を得る。

これらを通して、臨床心理学と臨床心理面接技法を体系的に学ぶことができる。

2) 臨床心理学の5分野に関する体系的な学び

「教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」「精神医療における心理支援（保健医療分野における理論と展開）」「心身医学と心理支援（保健医療分野における理論と展開）」「福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」「犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）」の講義科目において、臨床心理学に関する5分野（保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働分野）の理論と実践について学ぶ。5分野の基礎的な知識や実際を知るとともに、多職種連携の基礎的知識を得る。特に、保健医療分野の2科目は、臨床心理士資格を有した医師である教員による講義である。また、教育分野、産業・労働分野においても、臨床心理士を有した医師である教員による講義を2コマ担当する。このことによって、各分野の知識や心理援助者に求められる活動の実際と共に、例えば、学校における発達障害やうつ、身体症状の問題の理解、産業・労働分野におけるうつやストレスチェックの問題、医療機関にどのようにつながるか（医療との連携）などについて、実際の現場を知った医師から学ぶことができる。福祉、司法・犯罪の分野にも、発達障害やうつ、身体症状、医療との連携の知識は共通する問題である。

また、「心理実践実習A（地域医療実習）」「心理実践実習B（福祉・教育実習）」「心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）」「心理実践実習D（身体領域病院実習）」などの実習科目により、臨床心理学の理論と実践の往還をはかり、保健医療や福祉等の現場で多職種と連携・協働しながらクライアントや患者を支援する専門的知見と高度な実践的援助力を身につける。

3) 2年間を通しての医学・保健医療についての学び

① 心理援助者としての職業倫理と研究・生命倫理についての学び

1年次（通年）に、「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」を必修科目として開講する。心理援助者としての職業倫理及び生命科学や医学研究に必要な生命倫理や研究倫理について学ぶ。心理援助の専門職としての倫理観及び医療人全般に共通する倫理観を知ることは、多職種連携の基盤となる。

② 医学的素養と多職種連携の概念についての学び

1年次前期で「心理援助職のための応用医学特論」及び「心理援助職のための多職種連携」を必修科目として開講する。心理援助を行うに当たって必要な医学的知識、多職種連携のあり方についての学びを深める。医学的内容は多岐にわたるため、それぞれの専門教員が授業を担当する。多職種連携の実際については、その後の心理実践実習A～Dの中にお

いて、チーム医療の必要性を十分に認識し、心理援助職がどのようにチームの一員になることが望ましいかについて学ぶ。

③ 精神医療・心身医学と心理的支援についての学び

1年次前期で「精神医療における心理支援（保健医療分野における理論と支援の展開）」を、1年次後期で「心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」を必修科目として開講し、臨床心理士の資格を持つ医師である教員が担当する。これらの医学系科目を通して心理援助者に必要な精神医学、心身医学及び保健医療分野での臨床心理学に関する知識を修得するとともに、医学・医療的視点を持った心理的支援の実践について具体的な事例や討議を通して学ぶ。

さらに、1年次後期の「教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」と2年次前期の「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」では、臨床心理士の資格を有する医師2名がそれぞれ1回分担し、各分野に必要な精神医学と心身医学に関する知識及び医学・医療的視点について学ぶ。

④ 病院実習を通しての学び

以上の講義科目と並行して、1年次後期には「心理実践実習 A（地域医療実習）」を開講する。この科目では、地域の精神科や心療内科を有する病院、精神科クリニック、児童心療内科などにおいて見学、観察、及び支援の補助を中心とした実習を行う。相談者の具体的な悩みや疾患・障害を知るとともに、相談者に対する心理援助者の役割や機能、心理アセスメント、さらには、医師、看護師の職務の実際やチーム医療を理解する。また、守秘義務をはじめ職業倫理、法的義務などを学ぶ。病院と外来中心のクリニック等、複数の形態の異なる医療機関で実習を行うことによって、患者の病態水準や治療、心理援助等の役割、チーム医療の違いなどについて理解できる。

2年次になると通年で附属病院とその関連病院・関連医療機関における「心理実践実習 C（精神・神経領域病院実習）」と「心理実践実習 D（身体領域病院実習）」を履修する。前者では精神科神経科における心のケアの現状を小グループに分かれて学ぶとともに、診察陪席、インテーク面接・心理検査・心理面接の陪席、集団療法、デイケアをはじめとするグループ活動への参加、診療科カンファレンス、回診への参加等を通して、症例に、より密接に関わる。これらを通して精神科神経科における心理援助者による心理的支援の実際や心理検査の使い方、医師や看護師をはじめとする医療職者間の連携の様子などを実践的に学ぶ。事前学習では、施設側の実習指導者から精神科神経科での医療の概要、実習上の留意点などについて、講義や施設見学を通して学ぶ。実習終了後は、実習グループでの振り返りや施設実習指導者とケースのカンファレンスを行うことにより、事後指導を行う。実習中、学生の疑問の内容に応じて、例えば心理検査の実際については心理アセスメントを専門とする教員、高齢者の心理については高齢者を専門とする教員に指導を受ける。

「心理実践実習 D（身体領域病院実習）」では、附属病院もしくはその関連医療機関において、主に身体面を扱う複数の診療科を大学院生が巡回する。それぞれの診療科の診察陪席、カンファレンス等の見学、観察、支援の補助を中心とした実習を通して、身体面を扱う診療科における心のケアの現状を学ぶとともに、各診療科の特徴に応じた心

心理援助者の役割や実際の活動内容、心理援助における留意点などについて、現場の観察とその振り返りから深めていく。

例えば、がんセンターがん緩和医療部門では、生と死に直結した問題、すなわち、病を抱えながらどう生き、どう死んでいくのか等、個人の尊厳、守秘義務などに心理援助者としてどのように向き合っていくのか、心理支援の在り方や生命倫理について深く考える契機となる。患者に寄りそう医療従事者の苦悩する姿にも出会う。また、新生児集中治療室（NICU）では、生命の誕生を巡る医療の実際とともに、母親や家族の側の子どもの受容の難しさやそれに伴う罪悪感・喪失感など、高度に発展した医療の陰で苦悩している母親や家族の姿に接し、心理援助者としてどのように向き合い、どのようなことを身につけていくべきかを考える機会となる。

⑤ 心理臨床相談室における医療との協働からの学び

心理臨床相談室は心理相談を有料で提供する相談機関である。「心理実践実習」が集中型の実習であるのに対し、心理相談室で実施する「臨床心理実習Ⅱ」では継続的にケースを担当することができる。

2カ所の心理臨床相談室のうちの一つは附属病院に隣接して設けられるので、附属病院もしくは関連医療機関の診療科からのケースの紹介を受けることができる。例えば、病態水準が比較的軽度で心理相談が有効であると判断されたケースを紹介されたり、逆に、心理相談が困難なケースでは附属病院もしくは関連医療機関に紹介できる。また、病児の保護者が子どもの不安や悩みを語る場として役割分担できる。心理相談のニーズは身体領域の診療科からも想定され、例えば、脳神経外科からの知能検査実施の依頼、糖尿病などの慢性疾患患者の心理的ケア、心臓病患者の不安やパニックの相談などが考えられる。患者の治療に伴う苦痛や悩みは長期に及ぶ場合も多いので、心理臨床相談室に対する相談のニーズは高いと考えられる。これらのケースの担当を通じて、紹介状の趣旨及び形式・内容（診断名、処方、経過など）から医師とのやり取り、医療機関との連携・協働の在り方まで、医療と心理臨床の連携・協働における心理援助者に求められる役割と技能を学ぶことができる。

⑥ 医学分野の更なる学び

医学分野をさらに学びたいという院生に対しては、看護学専攻、医学専攻にて開講されている科目を受講できるようにする。

また、基礎的知識や経験を経たうえで、さらに学びたいという学生に向けて、附属病院等における各医局との相談の上、院生が各診療科の日々の診療の中での補助やサポート役としての受け入れ態勢を整える方向を検討している。

4) 教育の分野での心理的支援についての学び

スクールカウンセラーを目指すうえで必要な知識を修得させるため、「発達臨床心理学特論」及び「教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」などを開講する。

5) 家族・集団・コミュニティの分野での心理的支援についての学び

家族や集団，地域社会に関する分野では，「家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践」を開講する。履修により家族や集団に対する心理的支援だけでなく，多職種連携に基づく社会や地域を視野にいたしたコミュニティ心理学の発想，対人関係や集団の理解を深める。

6) グローバルな視点についての学び

① 諸外国の臨床心理学や心理的援助の実践に関する研究動向を理解する。また，心理援助者養成に関する諸外国の歴史や現状を理解する。そして，国内の臨床心理学に関する研究動向と共に，諸外国の臨床心理学の先端の研究動向を参照して，研究を計画及び遂行・議論できるグローバルな視野を修得する。「臨床心理学特論Ⅱ」「臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）」「臨床心理査定演習Ⅱ」「臨床心理学研究法特論」「課題研究（修士論文）」等の授業科目で，それらの内容を取り扱う。

② 地域の中では多民族化・多文化化といった社会変化に伴い，外国人の就労や適応，その子供たちの学校への受け入れや適応の問題など，グローバルな視点が必要とされるさまざまな心理的問題や相談が増えると考えられる。「家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」「教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」「産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」「福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」などでは，グローバルの観点から，滞日外国人家族や外国人労働者といった新たな地域の課題について，各講義科目で取り扱う。各分野からみた課題，専門的機関・施設，具体的アプローチについて学ぶ。多文化理解や多文化共生などのグローバルな視点から地域社会とそこに住む人々の理解と各分野からの支援，そして，グローバル化の進んだ現代社会を理解し，多文化理解や多文化共生のための諸課題に対して，多分野からの包括的な知識を身に付ける。

(イ) 演習・実習科目の体系的展開

教育課程の特色として，心理援助者としての実践力を涵養するための1～2年次にわたる演習・実習科目の体系的な展開がある。

1) 心理援助者に求められる基本的姿勢と実践力の体系的な学び

① 心理面接についての学び

1年次の通年科目「臨床心理基礎実習」と，1年次後期の「面接技法演習」でカウンセラーとしての姿勢や技能を身につける。これらは苦悩を抱えた相談者を支える上で不可欠であり，同時に，心理援助者に求められる専門性や倫理観を修得することにもなる。並行して，援助者に求められる心理アセスメントの姿勢や技能を身に付けるために，1年次前期「臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）」と1年次後期「臨床心理査定演習Ⅱ」を開講する。

2年次に開講する「臨床心理実習Ⅱ」では，心理臨床相談室に実際に来談された相談者への面接相談，プレイセラピーなどを有料で行う。

② ケースを通しての学び

「心理実践実習Ⅰ（ケースフォーミュレーション実習）」は、1～2年次通年、2学年合同で隔週開講する実習である（1回90分）。本実習は、インテーク面接事例及び事例初期段階のケース理解や見立て・面接方針（ケースフォーミュレーション）に関する事例検討会である。これらの事例発表を基に、グループ・ディスカッション及びグループ・スーパーヴィジョンによって多面的かつ精密に検討してケースフォーミュレーションを行う。ケースがどのような訴えであるか、その訴えがいかなる経過の中で発生したのかなどの情報を基に問題を見立て、それを踏まえていかに面接を進めていくかについて初期対応を学ぶ。

ケースカンファレンスの科目として、「心理実践実習Ⅱ（心理臨床事例検討演習Ⅰ）」と「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅲ（心理臨床事例検討実習Ⅰ）」がある。ケース担当した大学院生が事例の経過と終結した事例をケースカンファレンスで報告して、グループ・スーパーヴィジョンを受ける。

2) 心理臨床現場での実習を通しての実践力及び多職種連携の体系的な学び

① 地域での医療・福祉・教育施設の実習を通しての学び

「心理実践実習A（地域医療実習）」「心理実践実習B（福祉・教育実習）」は1年次に開講される地域の医療・福祉・教育などの心理臨床現場での実習であり、具体的な実習計画については次のとおりである。

「心理実践実習A（地域医療実習）」は、地域の精神科心療内科の病院・クリニックにおける実習である。地域医療機関における心のケアの現状を学ぶと共に、診察陪席、インテーク面接、院内カンファレンス、デイケアなどの見学・観察・支援の補助を中心とした実習を通して、医療現場における心理援助者の活動や実情、課題を学ぶことを目的とする。地域の精神科や心療内科を標榜する病院やクリニックに、学生が分かれて心理実践実習を行う。1施設につき学生は1～3名程度である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回等のペースで継続的に、実習を実施する施設もある。

「心理実践実習B（福祉・教育実習）」は、地域の教育・福祉施設において心理実践実習を積むことによって、地域の教育施設及び福祉施設における心のケアの現状と課題を学ぶとともに、施設の見学・観察・支援を中心とした実習を通して、心理援助者の活動や実情、課題などを学ぶことを目的とする。地域の福祉施設や教育関係施設に、学生が分かれて、心理実践実習を行う。教育施設は、学生10名。福祉関係施設は、1施設につき学生は2～3名である。実施時期は、夏期休暇中から後期にかけてである。夏期休暇中に集中的に実施する施設もあるし、週1回程度のペースで継続的に実習を実施する施設もある。

② 附属病院と関連病院及び医療機関における医療実習を通しての学び

「心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）」及び「心理実践実習D（身体領域病院実習）」は、本学の附属病院と関連病院及び医療機関における医療実習であり、1年次の「心理実践実習A（地域医療実習）」と「心理実践実習B（福祉・教育実習）」を踏まえて2年次に開講される。そのうち「心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）」では、実習生が附属病院と関連病院の精神科神経科における心のケアの現状を学ぶとともに、心理援助者の業務とその実情、心理的援助を行う上での自らの課題などを学ぶことを目的とする。

具体的な実習計画については、「心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）」では、附

属病院と関連病院の精神・神経科において、ローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導と見学など事前学習を十分に行ったうえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。木曜日を中心として、グループ毎に前期（5回）、後期（6回）の現場実習がある。必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、火曜日と水曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30～14:30までを中心として病院内実習とする。14:40～16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。

「心理実践実習 D（身体領域病院実習）」では、附属病院もしくはその関連医療機関の主に身体面を扱う診療科（小児科、緩和ケアチーム等）における心のケアの現状を学ぶとともに、診察陪席、カンファレンス等の見学・観察・支援の補助を中心とした実習を通して、心理援助者の活動や実情、心理的援助を行う上での自らの課題などを学ぶことを目的とする。

附属病院の小児科とがんセンターがん緩和医療部門等において、学生がローテーションを組んで、心理実践実習を行う。事前指導及び見学等により事前学習を十分に行ったうえで、学生10名は、2人一組で、5グループに分かれる。実施時期は、夏期休暇も含む、通年である。火曜日を中心として、二つの診療科を並行して実習を実施する。

施設の実態などの必要に応じて、夏期休暇中も実習を行う。また、月曜日を実習予備日としている。1日の実習スケジュールとして、8:30～14:30までを中心として病院内実習とする。14:40～16:10とそれ以後は、実習打ち合わせや各グループでの振り返りや学習時間、実習担当教員及び診療科医師、心理担当者、専攻教員による助言、スーパーバイズの時間とする。

以上の心理実践実習 A～D では、各領域での実際について十分な事前指導に基づき事前学習を行い、そこで何を学ぶのかについて十分に考える機会をもち、また、事後指導と実習発表会によって実習経験を通しての気づきをグループで共有し、省察する。

以上のような、統合的・体系的なカリキュラムによって、心理援助者に求められる高い専門性について身につけていく。時間割モデル（図8）を次に示す。

M1前期					
	月	火	水	木	金
1 (8:50-10:20)	心理援助職のための 応用医学特論				心理実践実習 II（心理臨床事例検討 実習 I） 隔週
2 (10:30-12:00)	心理援助職のための 多職種連携	臨床心理査定演習 I（心理的アセスメントに関する理論と実践）			心理実践実習 II（心理臨床事例検討 実習 I） 隔週 心理実践実習 I（ケースフォーミュレーション実習）
3 (13:00-14:30)	臨床心理学特論 I	心理学研究法特論	臨床心理基礎実習		
4 (14:40-16:10)	臨床心理面接特論 I（心理支援に関する理論と実践）	発達臨床心理学特論	臨床心理基礎実習		
5 (16:20-17:50)	臨床心理学研究法特論	心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理	精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）		

M1後期

	月	火	水	木	金	
1 (8:50-10:20)				心理実践実習A (地域医療実習)	心理実践実習B (福祉・教育実習)	隔週 心理実践実習II (心理臨床事例検討実習I)
2 (10:30-12:00)	面接技法演習	臨床心理査定演習II	教育臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	心理実践実習A (地域医療実習)	心理実践実習B (福祉・教育実習)	隔週 心理実践実習II (心理臨床事例検討実習I) 心理実践実習I (ケースフォーミュレーション実習)
3 (13:00-14:30)	臨床心理学特論II	家族・集団臨床心理学特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	臨床心理基礎実習	心理実践実習A (地域医療実習)	心理実践実習B (福祉・教育実習)	
4 (14:40-16:10)	臨床心理面接特論II	力動的心理療法特論	臨床心理基礎実習	心理実践実習A (地域医療実習)	心理実践実習B (福祉・教育実習)	
5 (16:20-17:50)	臨床心理学研究法特論	心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理	心身医学と心理支援 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)			
心理実践実習A、心理実践実習Bは夏季休暇中から実施						

M2前期

	月	火	水	木	金	
1 (8:50-10:20)		実習予備日	実習予備日	心理実践実習C (精神・神経領域病院実習)	心理実践実習D (身体領域病院実習)	隔週 臨床心理実習I (心理実践実習III (心理臨床事例検討実習II))
2 (10:30-12:00)	産業・労働心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)			心理実践実習C (精神・神経領域病院実習)	心理実践実習D (身体領域病院実習)	隔週 臨床心理実習I (心理実践実習III (心理臨床事例検討実習II)) 心理実践実習I (ケースフォーミュレーション実習)
3 (13:00-14:30)				心理実践実習C (精神・神経領域病院実習)	心理実践実習D (身体領域病院実習)	臨床心理実習II
4 (14:40-16:10)				心理実践実習C (精神・神経領域病院実習)	心理実践実習D (身体領域病院実習)	
5 (16:20-17:50)	課題研究 (修士論文)					
【夏季集中】 犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開) 【夏季集中】 福祉心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)						

M2後期

	月	火	水	木	金	
1 (8:50-10:20)		実習予備日	実習予備日	心理実践実習C (精神・神経領域病院実習)	心理実践実習D (身体領域病院実習)	隔週 臨床心理実習I (心理実践実習III (心理臨床事例検討実習II))
2 (10:30-12:00)	心の健康教育に関する理論と実践			心理実践実習C (精神・神経領域病院実習)	心理実践実習D (身体領域病院実習)	隔週 臨床心理実習I (心理実践実習III (心理臨床事例検討実習II)) 心理実践実習I (ケースフォーミュレーション実習)
3 (13:00-14:30)				心理実践実習C (精神・神経領域病院実習)	心理実践実習D (身体領域病院実習)	臨床心理実習II
4 (14:40-16:10)				心理実践実習C (精神・神経領域病院実習)	心理実践実習D (身体領域病院実習)	
5 (16:20-17:50)	課題研究 (修士論文)					

青色枠：基礎科目，黄色枠：専門科目，ピンク色枠：研究科目
赤枠・赤字の科目は2校地開講されるものを示す

図8 時間割モデル

(4) 実習の編成・内容の考え方と特色

実習は、4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (3) 教育課程の特色 (イ) 演習・実習科目の体系的展開で述べたように、体系的に展開する。

(ア) 心理面接技法についての実習・演習科目

「臨床心理基礎実習」は、1年次通年(1回2コマ:180分)で、カウンセリングの技能を修得することを目的とした授業科目である。ロールプレイによってカウンセリングとコミュニケーションを身に付けた上で、次の段階として、試行カウンセリング(試行的な面接を、了承を得た学部生に対して5回実施する)へと発展する。あわせて1年次後期の「面接技法演習」では、試行カウンセリングの1回の面接ごとに授業担当教員によるスーパーヴィジョンを受ける。試行カウンセリングと個別のスーパーヴィジョンを通してカウンセラーとしての姿勢や技能を身につけた者は、2年次から、(イ)で述べる心理臨床相談室での実際のケース担当へと進む。このように、ロールプレイの演習→試行カウンセリング→実際の相談活動という、段階的に心理援助者・カウンセラーとしての実践力を身につけていく。

(イ) ケース担当についての実習科目

「心理実践実習Ⅰ(ケースフォーミュレーション実習)」「心理実践実習Ⅱ(心理臨床事例検討実習Ⅰ)」「臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅲ(心理臨床事例検討実習Ⅱ))」では、心理臨床相談室での相談ケースのカンファレンスを継続的に実施する。カンファレンスでは、大学院生と教員と一緒に議論する。事例発表以外の学生も、その議論を通じて、ケース理解、カウンセリング・心理療法、心理アセスメントなどの心理援助者としての技能を学習する。

そのうちの「心理実践実習Ⅰ(ケースフォーミュレーション実習Ⅰ・Ⅱ)」は、1～2年次通年で開講し、1年次生と2年次生が合同で、隔週で1回90分開催する。

「心理実践実習Ⅱ(心理臨床事例検討実習Ⅰ)」と「臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅲ(心理臨床事例検討実習Ⅱ))」は2学年合同で通年、隔週開講する(1回120分)。これらの実習で行うケースカンファレンスは、事例を丁寧に検討するという性格上、複数教員の指導のもと、1グループ10名程度の小グループで実施する。2年生のケース担当者が事例発表は、1年生と2年生合同グループでディスカッションする。参加者は、発表とディスカッションを通して心理面接の展開や課題を学ぶことができる。

心理臨床相談室での実際のケース担当は、2年次通年で開講する「臨床心理実習Ⅱ」で行う。ケースを担当する度に記録を作成して、スーパーヴァイザーにスーパーヴィジョンを受ける。また、事例の初期対応及び経過についてまとめた資料を作成して、前述の「心理実践実習Ⅰ(ケースフォーミュレーション実習)」「心理実践実習Ⅱ(心理臨床事例検討実習Ⅰ)」「臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅲ(心理臨床事例検討実習Ⅱ))」で発表者を務める。

このように、座学だけではなく、演習科目と実習科目を設定して、段階を踏みながら心理援助者の役割の理解やその共感的なコミュニケーション技能を身につけ、ケース担当を通して心理面接技法を自らのものにさせていく。また、心理援助者としての高い倫理観・責任感、プロフェッショナリズムを修得させていく。

(ウ) 地域施設実習

1年次の「心理実践実習A(地域医療実習)」(計90時間)では、学外の精神科クリニック・病院をはじめ、児童心療内科などの医療分野の施設・機関において、見学や体験を中心

とした実習を行う。

同じく1年次の「心理実践実習 B (福祉・教育実習) (計 90 時間) では、障害児・者施設 (福祉分野)、児童発達支援センター (福祉分野)、高齢者施設 (福祉分野)、適応指導教室 (教育分野) などの施設での実習を行う。その際に、児童指導員や心理援助者、心理判定員などによる指導助言を受けながら、対象児やその家族の理解や支援のありかた、チーム支援の中での心理援助者の役割、守秘義務や関係法規、心理援助者としての学習課題などを修得する。

(エ) 附属病院と関連病院及び医療機関における実習

2年次の「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習) (計 90 時間) と「心理実践実習 D (身体領域病院実習) (計 45 時間) では、大学院生が附属病院とその関連病院においてさらに心理実践実習を積むことによって、医師や看護師、その他の医療関係職の仕事にも触れ、その中で心理援助者のあり方を認識することを通じて、チーム医療における心理援助者の役割を体験的に理解することを目指している。

そのうち「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習) では、附属病院と関連病院の精神科神経科において、精神疾患患者のインテークや診察への陪席、診療科ケースカンファレンスへの参加、心理検査や心理面接等の実施、デイケアへの参加、担当ケースに関する実習、実習振り返り、医師や心理援助者による指導・助言で構成される。

「心理実践実習 D (身体領域病院実習) では、小児科 (小児の急性・慢性疾患、遺伝疾患)、腫瘍内科 (悪性疾患の化学療法)、緩和ケアチーム等において、患者のインテークインタビューに携わり、また医師の診察に同席し、種々の疾患を有する患者の心理状態を推察し、医師からのフィードバックを受ける。

(オ) 施設実習の事前指導・事後指導について

各施設実習の事前指導・事前学習を十分に行う。例えば、実習生が実習施設の担当指導者から実習施設の概要や心理援助者としての役割や倫理、多職種連携などについての講義、事前見学と現場での打ち合わせを行うことで、疑問点や必要な準備について明らかにする。グループでの事前学習で得た知見の発表や授業担当教員によるコメントなどを通して、各実習施設で学ぶべき課題を明らかにする。

施設実習の終了後、大学院生はその日の実習記録を作成するとともに、グループでの振り返りと自己学習を行う。疑問点については関連図書や文献などを用いて調べるとともに、その分野の専門である教員に直接問い合わせて、指導あるいはスーパーヴィジョンを受ける。

事後指導として、実習施設ごとに担当指導者からの助言やコメント及び指導記録を振り返る。また、心理援助者としての成長には、心理的関わりや心理的体験を言葉にする時間や共有することが非常に重要である。グループでの話し合いや振り返りの機会を重視して、実習施設で出会った方々に対する心理的理解を深めるとともに、心理援助者としての倫理観や責任的態度、多職種連携の在り方、自己理解などを促していく。

(カ) 実習施設との契約・保険について

「心理実践実習 A (地域医療実習)」と「心理実践実習 B (福祉・教育実習)」における学外の実習先については、教育学研究科学校臨床心理専攻での学外実習先 (医療、福祉、教育機関) を継続的に依頼する。実習施設一覧は (資料 5) のとおりである。今後、さらに数カ所の実習

施設を確保する予定である。

実習先との契約等については、教育学研究科学学校臨床心理専攻の実習先としてすでに交わされている契約を更新する。それ以外の実習施設においても、開拓後、契約などを交わす手続きをとる。実習にあたって予防接種を受けることを実習先から要求された場合、学生にはその旨指導するなど感染症予防には万全の対策をするとともに、秘密保持義務の誓約書を提出させる。また、実習中の事故に備えて、学生には傷害保険及び損害補償保険への加入を義務付ける。

(キ) 施設実習の指導体制について

臨床心理学専攻の実習指導教員（実習・演習科目を担当する教員）の資格取得状況は、新たに着任する教員3名を含め、第一回目（平成30年度）の公認心理師試験に合格した教員が8名、今後公認心理師資格を得る予定の教員が3名である。本専攻教員は全員が公認心理師資格を有する方針である。臨床心理士資格（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会）は既に全教員が有している。

また実習施設の実習指導者については、現在のところ公認心理師資格を有する者が一部にすぎない現状にある。福祉施設や教育施設等では臨床心理士資格を有する指導者も不在の施設もいくつかあり、現行の香川大学大学院教育学研究科学学校臨床心理専攻では、言語聴覚士や教育支援センターの学校教諭も実習指導の一端を担ってきた。しかしながら公認心理師法の経過措置が終了した後は、学外の施設に所属する実習指導者の要件が、公認心理師の資格を有し、かつ所定の講習会を受講した者となる。そのため各実習施設及び実習指導者に対して、経過措置中に公認心理師資格を得る、あるいは新たに公認心理師を配置することについて協力を要請する方針である。一方で、実習指導者には直ちに公認心理師資格を得るのが難しい場合もある現実を踏まえ、また多様な領域における実習施設を確保することも考慮し、経過措置期間中は本専攻の教員による巡回指導という方法により実習生を受け入れてもらう。場合によっては、既に公認心理師が勤務している施設に、新たに実習施設となってもらえるよう要請を行う。

【資格取得状況】

区分	講座等	職位	氏名	資格
専任	発達臨床心理学	教授	林 智一	公認心理師 臨床心理士
専任	心理アセスメント学	教授	橋本 忠行	公認心理師 臨床心理士
専任	臨床心理面接学	教授	山田 俊介	公認心理師 臨床心理士
専任	心理療法実践学	教授	竹森 元彦	臨床心理士
専任	心身医学	教授	神原 憲治	臨床心理士
専任	精神医学	教授	黒滝 直弘	公認心理師 臨床心理士
専任	基礎心理学	准教授	川人(杉野本) 潤子	公認心理師 臨床心理士
専任	社会・集団心理学	准教授	野口 修司	公認心理師 臨床心理士
専任	心理実践指導学	准教授	坂中 尚哉	臨床心理士
専任	心理実践教育学	准教授	谷渕 真也	公認心理師 臨床心理士
専任	心理実践職能学	講師	長谷(片山) 綾子	公認心理師 臨床心理士

次に心理実践実習 A~D の科目毎に説明する。「心理実践実習 A (地域医療実習)」と「心理実践実習 B (福祉・教育実習)」の指導体制については、一人の実習指導教員が1~2施設を担当し、40時間に1回程度の実習巡回等を実施する。実習は、主に「集中型」で行うが、週1回の実習を継続させる「分散型」も併用する。

附属病院と関連病院での「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」(90時間)と「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」(45時間)の指導については、各実習科目とも医学と臨床心理学の実習指導教員が行う。実習指導教員の専門の内訳は、「心理実践実習 C (精神・神経領域病院実習)」は、5名(医学3名、臨床心理学3名)、「心理実践実習 D (身体領域病院実習)」は、6名(医学4名、臨床心理学3名)である。大学院生は、医療と心理支援の両面からの助言を受けることができる。実習先の各診療科との連携を密にして実習指導教員が定期的な連絡会、巡回指導を行う。また、大学院生の実習内容や担当事例に応じて、全教員によるバックアップ支援を行い、実習体験を通じてのグループ学習の助言や、事例理解におけるグループ・スーパービジョンの体制を整えて、実習効果を上げていく。

(ク) 実習に関する評価・施設の位置について

実習に関する評価は、実習ごとに実習施設指導者による評価を参考にして担当教員間の協議で総合的に行う。さらに、大学院生の通いやすさ、連携のしやすさ、巡回の負担の軽減を考慮して、学外実習先は原則、香川県内とする。

(ケ) 今後の実習施設確保に向けた方策について

産業・労働分野に関する実習先は、県内に実習先として適当と考えられる公的施設が複数ある。また、企業内の産業カウンセリングの施設見学実習、ハローワークやサポートステーションなどの就労支援現場の見学実習などがある。司法・犯罪分野に関わる実習先として、家庭裁判所、少年鑑別所などの講義・見学の受け入れは可能である。そのほか、法律関係の施設の見学実習、警察(少年課、少年サポートセンター)をはじめ、犯罪被害者支援に関する施設の見学や実習などがある。今後、これらの実習先の確保を行う方針である。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方

医学系研究科臨床心理学専攻(入学定員10人、収容定員20人)に対して、11名の専任教員を配置する。6名が教授、4名が准教授、1名が講師である。教員対大学院生比は、概ね1対2となっている。教員配置の考え方として、既存の医学部臨床心理学科を担当する専任教員8名に加え、実習等の教育体制充実のために、必要となる専任教員3名を新規に採用した(採用日:2020年4月1日)。

授業は、三木町医学部キャンパス及び幸町キャンパスにおいて実施する。両キャンパスの間は、交通機関を利用して約40分程度の距離がある。担当教員11名のうち10名は三木町医学部キャンパスを、1名は幸町キャンパスを教育研究活動の拠点とする。大部分の授業科目は三木町医学部キャンパスで開講するが、心理臨床相談室は医学部キャンパスと幸町キャンパスの計2箇所に設置し、地域のニーズに対応する。心理臨床相談室を用いた臨床心理実習等の実習とそれに付随するセミナーは両キャンパスで実施する。

キャンパス間の移動回数を最小限とする時間割を組み、移動の負担を軽減する。

(2) 教員構成の特色

本専攻の専任教員は、心理学・臨床心理学系が9名（全員、臨床心理士資格を有する）、医学系が2名（医師免許を有し、心療内科学もしくは精神医学の臨床経験を有する。臨床心理士資格を有する）である。このような専任教員構成によって、心理学・臨床心理学に関する知識・技法だけではなく、臨床医学的知識や医療機関における多職種連携を学ばせることができる。さらに医学系教員は、地域の医療機関等での実習においても臨床経験を活かすことができる。

また、教員の年齢構成は以下の表とおりである。

区分	講座等	職位	氏名	年齢
専任	発達臨床心理学	教授	林 智一	57
専任	心理アセスメント学	教授	橋本 忠行	49
専任	臨床心理面接学	教授	山田 俊介	61
専任	心理療法実践学	教授	竹森 元彦	54
専任	心身医学	教授	神原 憲治	54
専任	精神医学	教授	黒滝 直弘	59
専任	基礎心理学	准教授	川人(杉野本) 潤子	37
専任	社会・集団心理学	准教授	野口 修司	37
専任	心理実践指導学	准教授	坂中 尚哉	46
専任	心理実践教育学	准教授	谷渕 真也	40
専任	心理実践職能学	講師	長谷(片山) 綾子	46

専任教員年齢表

6. 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法の特色

「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」で述べたように、本専攻の教育課程の特徴の第1として、医学の素養、心理援助職における多職種連携、臨床心理学や心理面接技法、臨床心理学の5領域の基礎的知識や実践活動を、講義科目を通して体系的に学ぶことができる。第2として、心理援助者としての実践力を涵養するための1年次から2年次にわたる演習・実習科目の体系的な展開がある。後者に関しては、ロールプレイ等の演習、心理面接・プレイセラピーなどの相談活動、スーパーヴィジョン等を通しての心理援助者に求められる基本的姿勢と実践力と共に、附属病院を含む保健医療、福祉、教育などの心理臨床現場での実習を通しての実践力及び多職種連携などを体系的に学ぶことができる。

(2) 履修指導

(ア) 履修方法

新入生に対して、修学支援や授業ガイダンスを行って、円滑に大学院生活に入れるようにする。大学院生ごとに指導教員を割当て、履修計画の作成にあたっては指導教員が相談に応じる。また、大学院2年生が履修指導の助言を行うなど工夫する。また、ゼミ形式での修士論文の指導及び専攻全体の修士論文中間発表会等を含む「臨床心理学研究法特論」（1年次）と修士論文指導である「課題研究」（2年次）を必修とする。ゼミ単位での指導とともに、専攻全体での指導によって教員が大学院生の状況を把握しやすくする。

(イ) 履修モデル（資料6）

- 医療の素養と臨床心理面接の実践力をもった多職種協働促進型心理援助者養成モデル（図9参照）

本履修モデルでは、以下の1)～6)に含まれる科目を履修する。

- 1) 「心理援助職のための応用医学特論」「精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」「心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」「心理援助職のための多職種連携」（4科目6単位）を受講し、医療の素養と、心理援助職のための多職種連携の概念を理解する。
- 2) 臨床心理学の理論と方法に関する科目（4科目8単位）及び「課題研究（修士論文）」を含む臨床心理学研究法に関する科目（3科目7単位以上）を受講し、心理援助に関する高度な専門知識と理論を理解するとともに、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を養う。
- 3) 心理臨床の分野に関する科目（8科目14単位）及び心理援助の展開に関する科目（2科目4単位以上）を受講し、心理臨床の5領域における心理援助者の機能・役割や多職種連携について理解するとともに、集団や地域をとらえる視点や生涯発達の視点、心の健康を推進する方法などを修得する。
- 4) 臨床心理査定・面接の技能に関する科目（4科目8単位）を受講し、心理アセスメント及び心理面接の技能や姿勢を、段階を追った体験的な学習を通して修得する。
- 5) 心理臨床の現場での実習に関する科目（8科目11単位）を受講することにより、心理臨床相談室において実際のケースに触れることを通して、心理アセスメント及び心理面接の実践力を育成するとともに、医療・福祉・教育施設の現状や心理援助者の実際に触れ、臨床の現場における実践的援助力や多職種連携の態度・技能を養う。
- 6) 「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」（1科目1単位）を受講することにより、心理援助者としての職業倫理及び研究・生命倫理について身に付ける。

これらを履修することにより、必修23科目41単位を含む計29科目52単位以上を修得し

て修了要件を満たすとともに、公認心理師と臨床心理士の両受験資格に対応している。なお、以上の科目のうち、「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理」、「心理援助職のための応用医学特論」、「心理援助職のための多職種連携」、「精神医療における心理支援（保健医療分野における理論と支援の展開）」、「心身医学と心理支援（保健医療分野における理論と支援の展開）」、「心理実践実習 A（地域医療実習）」、「心理実践実習 C（精神・神経領域病院実習）」、「心理実践実習 D（身体領域病院実習）」などの科目は、医師が担当または分担して指導を行い、医学的視点や知識を修得するとともに、心理援助者にとって重要な疾患・障害について医療の現状を理解することで医学的素養を培う。

		1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
臨床心理学の理論と方法		臨床心理学特論Ⅰ	臨床心理学特論Ⅱ		
		臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	臨床心理面接特論Ⅱ		
臨床心理学研究法		臨床心理学研究法特論		課題研究（修士論文）	
		心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理			
		心理学研究法特論			
心理臨床の分野		心理援助職のための応用医学特論		犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	
		心理援助職のための多職種連携	教育臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	福祉心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	
		精神医療における心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	心身医学と心理支援（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	産業・労働心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	
心理援助の展開		発達臨床心理学特論	家族・集団臨床心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）		心の健康教育に関する理論と実践
			力動的心理療法特論		
臨床心理査定・面接の技能		臨床心理基礎実習			
		臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	臨床心理査定演習Ⅱ		
			面接技法演習		
心理臨床の現場での実習	心理臨床相談室	心理実践実習Ⅰ（ケースフォーミュレーション実習）			
		心理実践実習Ⅱ（心理臨床事例検討実習Ⅰ）		臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅲ（心理臨床事例検討実習Ⅱ））	
				臨床心理実習Ⅱ	
	臨床等の現場		心理実践実習A（地域医療実習）		心理実践実習C（精神・神経領域病院実習）
		心理実践実習B（福祉・教育実習）		心理実践実習D（身体領域病院実習）	

図9 カリキュラムマップ（科目領域別）

青色枠：基礎科目，黄色枠：専門科目，ピンク色枠：研究科目
赤文字：医師が担当または分担する医学関連科目

（ウ）長期履修制度

本専攻では、2年での修了が困難な場合には、長期にわたり計画的な履修を可能とする長期履修制度を導入する。標準修業年を2年とするが、3年までの長期履修を可能とする。

（3）研究指導

臨床心理学専攻（入学定員10人，収容定員20人）に、11人の専任教員を配置する。修士

論文の主旨指導教員は臨床心理学専攻の専任教員とするが、副指導教員として医学科、看護学科、附属病院または保健管理センター等の教員で修士論文の指導が可能な教員を配置し、複数の観点から研究テーマへの指導を行う。臨床心理学専攻の専任教員対大学院生比は概ね1対2であり、少人数教育によるきめ細やかな指導体制となっている。

主旨指導教員	臨床心理学専攻専任教員
副指導教員	医学科・看護学科・附属病院または保健管理センター等の教員で、修士論文の指導が可能な教員

修士論文の指導体制

研究指導の方法は、指導教員を入学後の早い時期に決定し、ゼミナール形式で継続的に検討しながら修士論文のテーマを確定させる（1年次「臨床心理学研究法特論」、2年次「課題研究」）。また1年次から研究デザインと研究プロセスを論理的かつ適切に口頭、論述等で説明できるように、6月、12月、そして翌年3月に「構想発表会」を、2年次の6月には「中間発表会」を設ける。そこでの教員及び他大学院生とのディスカッションを通して、修士論文の質を高めていく。2年次の1月中旬に学位論文を提出し、その後口頭試問による論文審査最終試験と論文公開発表会を経て、修士論文が受理される（図10）。

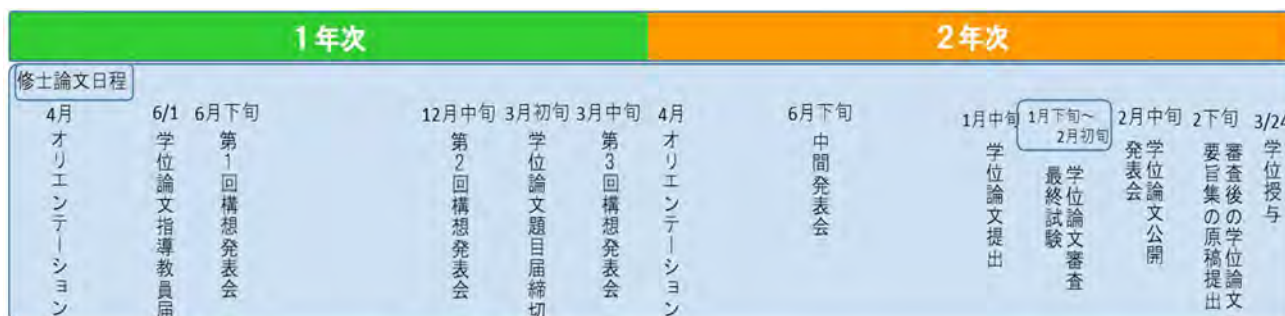


図10 修士論文日程

(4) 修了要件

医学研究科臨床心理学専攻において、以下のすべての要件を満たした者に修了を許可し、「修士（臨床心理学）」の称号を授与する。

- ◆ 2年以上在籍
- ◆ 所定の41単位以上を修得
- ◆ 修士論文を提出し、審査に合格

(5) 学位論文の審査体制及び公表の方法

学位論文の審査に当たっては、3人の審査委員(主査1人、副査2人)で構成する「学位論文審査委員会」により学位論文の審査を行い、その結果を研究科教授会に報告し、審議する。公表は、修士論文公開発表会を開催すると共に、香川大学附属図書館で論文を所蔵し、閲覧に供する。

(6) 研究の倫理審査体制

医学部に倫理委員会を設置し、外部委員も入れた体制で対象となる研究の審査を実施する。文部科学省及び厚生労働省の倫理指針に従って、研究計画書とそれに関連した書類を審査する。医学系研究科においては審査申請書を作成する前に研究・生命倫理に関する科目の受講及び一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)による「CITI Japan e-learning プログラム」の受講を課している。さらに「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」において研究者等の責務として受講が義務付けられている、倫理委員会主催の講習会の受講等を通じて研究倫理の重要性を学ぶ。

臨床心理学専攻も同じくこれらのルールを適用する。さらに、専攻独自の開講科目「心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理(1単位)」の受講を必須とする。当該科目を通じて「CITI Japan e-learning プログラム」の受講、倫理委員会主催の講習会の受講等を促進する。

倫理指針に違反したことが判明した場合は直ちに研究を中止させるとともに、被害を調査し、適切に対処する。

また、本学では、「香川大学行動規範」及び「香川大学コンプライアンス・ガイドライン」で研究者行動に関するガイドラインを定めるとともに、「香川大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」等を定め、研究活動における不正行為の防止、不正行為に起因する問題が生じた場合に適切かつ迅速に対処するための委員会の設置及び不正行為に対する措置等に関し、必要な事項を定めている。

7. 施設・設備の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学の校地面積は 951, 011 m²、校舎面積は 170, 034 m²であり、大学設置基準により算出される必要な面積を上回っている。4つのキャンパスを有しており、大学院医学系研究科臨床心理学専攻の教育は幸町キャンパス及び三木町医学部キャンパスで行う。

【校地面積及び校舎面積】

キャンパス名	校地面積	校舎面積
幸町キャンパス	75, 379 m ²	58, 244 m ²
三木町医学部キャンパス	124, 630 m ²	58, 536 m ²
計	200, 09 m ²	116, 780 m ²

両キャンパスの建物は、講義室、研究室、自習室、演習室などを中心に教育研究活動に必要な施設を整備している。建物は耐震化された建物であり、バリアフリー化も実施されている。

安全・安心な教育・研究環境確保のため、教育研究施設の耐震補強(Is値=0.7以上)及び、屋内運動場等における天井等の非構造部材耐震対策が平成27年度には全ての建物で実施されている。

また、施設担当部署による施設パトロールを行い、要整備箇所を抽出し、危険度、緊急性によりランク付けを行い、重要性、必要性の高いものから施設整備計画を作成し、施設維持・整備を行っている。

バリアフリー化については、改修整備等に併せて身体障害者設備等を設置している。また、平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」及

び「香川県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に基づき調査を行い、調査結果を踏まえバリアフリー整備計画を策定している。さらに調査結果を基に既存の身体障害者用設備の種類や位置等を示したバリアフリーマップを作成し、大学ウェブサイトに掲載するとともに各キャンパスで配付している。

なお、安全面、防犯面の配慮については、大学構内の各所に外灯（LED照明）を設置しているほか、大学の各所に監視カメラを設置している。また、平成25年6月に三木町医学部キャンパスの入口にゲートを設置したことにより全てのキャンパスの門においてゲートの設置が完了している。

（2）校舎等施設の整備計画

新設する医学系研究科臨床心理学専攻は既存研究科からの移行であるが、大学院生の収容定員が14名から20名に増える。既存研究科の幸町キャンパスの既存建物を継続して使用するとともに、三木町医学部キャンパスの建物を改修し、収容定員増加に対応する。

大学院生の休息、交流環境の整備状況

幸町キャンパス及び三木町医学部キャンパスにおいて、大学院生が休息するスペースは大学会館、食堂、カフェ、売店等が備えられており、懇談スペースも屋内外に備えられている。

三木町医学部キャンパスには、既存学部、研究科と共用できるだけ十分な施設が整備されている。

ICT環境の整備状況

香川大学では、教育用コンピュータシステム及び情報ネットワークシステムを計画的に更新し、教育研究費活動を下支えするICT統合環境を整備することで学内のあらゆる場所から情報処理・情報通信の各種ファシリティを利活用できるユーザ環境を整備している。特に、大学院生の持込み機器の学内利用BYOD(Bring Your Own Devices)に対しても、無線LAN設備の拡張、ネットワーク認証機能の充実、大学院生が利用できるソフトウェアの包括契約、情報セキュリティ対策として全学で利用できるウイルス対策ソフトの提供など情報処理サービスの拡充を行っている。

教育用PCについては、幸町キャンパス及び三木町医学部キャンパスの双方に、PCルーム及び図書館メディアコーナーを備えており、大学院生の教育研究活動を支援している。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

香川大学の図書館は、中央館、医学部分館、創造工学部分館、農学部分館で構成され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的かつ計画的に収集、整理している。全館での蔵書数は、図書868,430冊（うち外国書268,272冊）、学術雑誌25,545種（うち外国書7,342種）、電子ジャーナル5,566種（うち外国書4,180種）、視聴覚資料その他9,120点を有している。また、全館で966席の閲覧座席を備えている。電子ジャーナル・学術情報データベースについては、毎年導入するタイトルの見直しを行うことによって、充実を図っている。

利用時間に関しては、下表に示すとおりである。また、中央館及び分館では、毎年新入生を対象とした利用ガイダンスを実施している。この他に、図書館及び図書館サービス全般に対する大学院生のニーズを把握するためのアンケート調査を行い、その結果を参考として、

各館の機能改修等を行い、大学院生のための利便性の向上を図っている。

【図書館利用時間】

図書館の名称	授業期		休業期		備考
	月～金曜日	土・日曜日	月～金曜日	土曜日	
中央館	8:30～22:00	10:00～22:00	8:30～20:00	休館	授業期は祝日休館 休業期は日曜日休館
医学部分館	8:15～21:00	10:00～17:00	8:15～20:00	10:00～17:00	授業期は祝日 10:00～17:00 開館 休業期は日曜日休館
創造工学部分館	8:30～20:00	9:00～12:30	8:30～17:15	休館	授業期は日曜日・祝日休館 休業期は日曜日・祝日休館
農学部分館	8:30～20:00	9:00～12:30	8:30～17:15	休館	授業期は日曜日・祝日休館 休業期は日曜日・祝日休館

8. 基礎となる学部との関係

(1) 学部と大学院の体系性・連続性について

本専攻は、精神医学や心身医学などの医学の素養をもち、高度な実践力を有する心理援助者の養成を目的として、医学系研究科に設置するものである。基礎となる学士課程は医学部臨床心理学科であり、同学科で修得した心理学・臨床心理学の基礎知識と医学の素養の上に、修士レベルでの高度な専門性を加えるととともに、心理援助者としての高度な実践力を身につけさせることとしている。学部での基礎的知識と医学の素養を身につけると共に、修士レベルでの高度な専門性を修得する。その体系性・連続性によって、臨床心理学に関する高度な専門的知識と研究開発能力、実践的援助力、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、その社会的責任を自覚して臨床現場で活躍できる高度職業人を養成することができる。また、本専攻は、公認心理師及び臨床心理士養成のカリキュラムに対応している。学問領域的には、臨床心理学で共通しており、公認心理師養成カリキュラムという点でも連続性がある。

本専攻は基礎となる学部（医学部臨床心理学科）が完成年度を迎える前に設置する計画である。基礎となる学部が完成年度を迎えるまでの入学者は、本学では教育学部人間発達環境課程（発達臨床コース）及び他大学学生となる。

本学の基礎となる学部である教育学部人間発達環境課程（発達臨床コース）の学生においては、公認心理師の受験資格の読み替えが可能であることから、心理学・臨床心理学や福祉・教育の領域に係る教育内容・水準は本専攻のAPに相当すると考える。しかし、精神医学、心身医学といった医学的素養を構成する教育内容が不足している。また、多職種連携についても領域が限定されていることもあり不足すると考える（カリキュラム比較表（資料9）参照）。

よって、以下の3つの方法を実施することで、それらの内容を補足することを検討している。

① 学部段階で、香川大学医学部臨床心理学科の次の科目の受講を推奨する。

(例) 「人体の構造と機能及び疾病Ⅰ（医学概論）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅲ（生理学入門）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅴ（心理援助職のための内科的疾患概説）」、「精神疾患とその治療（精神医学）」、「心身医学」

- ② 大学院合格者においては、大学院入学前に、主に医学の素養と多職種連携に関する内容の補助授業を実施し、そのレポート課題などを課す。教員がレポートを指導する。
- ③ 大学院入学後、臨床心理学科の科目の受講を推奨する。「人体の構造と機能及び疾病Ⅰ（医学概論）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅲ（生理学入門）」、「人体の構造と機能及び疾病Ⅴ（心理援助職のための内科的疾患概説）」、「精神疾患とその治療（精神医学）」、「心身医学」など。学部と大学院の時間割の関係で受講できる科目に限られる可能性もあるので、可能な範囲で選択的に受講する。

（2）医学部臨床心理学科における到達の水準

医学部臨床心理学科では、心理学・臨床心理学の知識と医学的素養の修得、臨床現場の経験を通しての心理援助者としての多職種連携・協働の資質を養成することを目的とする。すなわち、人間に対する高い倫理性と深い思考力をもった人間性豊かな心理援助者、自ら課題を探求し、それを解決できる基本的な専門知識と技能、科学的思考力と共感的理解力を備えた心理援助者、多職種連携・協働ができる資質を持ち、心理援助の実践を通して地域住民の福祉の充実発展に寄与すると共に、心理援助の発展に貢献する心理援助者を育成することを目指す。

具体的なカリキュラムとしては、心理学・臨床心理学を体系的に学ぶための心理系科目、医学の基礎についての医学系科目、社会福祉や関係行政に関する社会学系科目等の講義科目に加えて、演習科目、実験科目を通して心理援助者が必要とする知識・技能を身につける。また、附属病院をはじめ、地域の医療・福祉・教育機関での施設実習・見学を行うことで、様々な職場で働いている多職種の間で連携・協働する心理援助者の役割を学習する。課題研究では、自らテーマを設定することによる卒業論文を作成して問題解決及び課題探求する能力を培う。

学部の到達の水準は、以下の通りである。

人間性を尊重した対人支援の態度を持ち、共感的コミュニケーションを実践することができる。クライアントや患者を中心にして、多職種と連携・協働しようとする態度を身につけている。国際的視野を持ち、世界標準の心理学・臨床心理学領域の研究に関する情報を収集することができる。心理学・臨床心理学の基礎知識を有している。医療・保健、教育、福祉等の心理臨床の現場において、心理援助者が必要とする基礎的知識・技能を有している。心理援助者が必要とされる職場における心理援助者の役割を説明することができる。身体と精神が相互に関連していることを理解するとともに、心理援助者にとって重要な疾患、障害についての知識を有している。心理学・臨床心理学の学びの中、あるいは心理臨床の現場において、自ら問題点を見出し、解決することができる。心の問題に対して実証的な研究方法を適用することができる。積極性・向上心を持ち、自己主導型学習を実践することができる。心理援助者として倫理観・使命感・責任感を持ち、省察的態度をもって行動することができる。専門職として生涯にわたり研鑽に努める姿勢を持っている。法令・社会的規範を遵守し、社会の一員として行動することができる。地域社会における医療・保健、教育、福祉等の現状と課題に関心を持ち、心理援助者の専門的役割と関連付けて理解することができる。

（3）医学系研究科臨床心理学専攻の到達の水準について

本専攻は、臨床心理学科で身につけた基礎的な知識や技能、医学的素養をもとに、さらに、保健医療、福祉、教育などの現場で必要とされる高度で専門的な知識と技能をもって直接的に心理的支援に関わる人材の養成課程である。すなわち、臨床心理学に関する高度な専門的知識と研究能力、実践的援助力、心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観を備え、その社会的責任を自覚して臨床現場で活躍できる高度専門職業人を育成する。

本専攻の到達の水準は、以下の通りである。

臨床心理学に関する高度で実践的な専門知識と理論を理解・修得しているとともに、高度専門職業人として幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を備えている。医学的視点を持ち、精神医学及び心身医学の知識を修得し理解するとともに、心理援助者にとって重要な疾患・障害についての医療の現状を理解している。心理臨床の分野において、自らの論理的思考に基づき研究を計画及び遂行する能力とともに、その成果を発表し議論できる能力を備えている。人々の心の健康と成長を援助するため、保健医療や福祉等の現場で多職種と連携・協働しながら、専門的知見と高度な実践的援助力を生かして、心理臨床の充実・発展に取り組むことができる。心理援助者としての豊かな人間性と高い倫理観・責任感を持ち、自律的かつ省察的態度をもって行動することができる。人々の心の健康と成長を実現する社会的責任を自覚し、生涯にわたり研鑽に努める姿勢を持ち、高度専門職業人として活躍することができる。グローバル化の進んだ現代社会を理解し、多文化理解や多文化共生のための諸課題に対して、心理的理解や援助を行える能力を備えている。

医学部臨床心理学科では、「知識の修得と臨床現場体験」を重視する。その心理援助者としての基礎力や資質をもとに、医学系研究科臨床心理学科では、「臨床現場における実践力の涵養」を重視した発展的な学びを目指す。これらの二つのカリキュラムの体系的・連続性によって、高度な実践的な力を有する心理援助者を養成する。

以上を踏まえ、以下に関係図を示す(図 11, 12)。

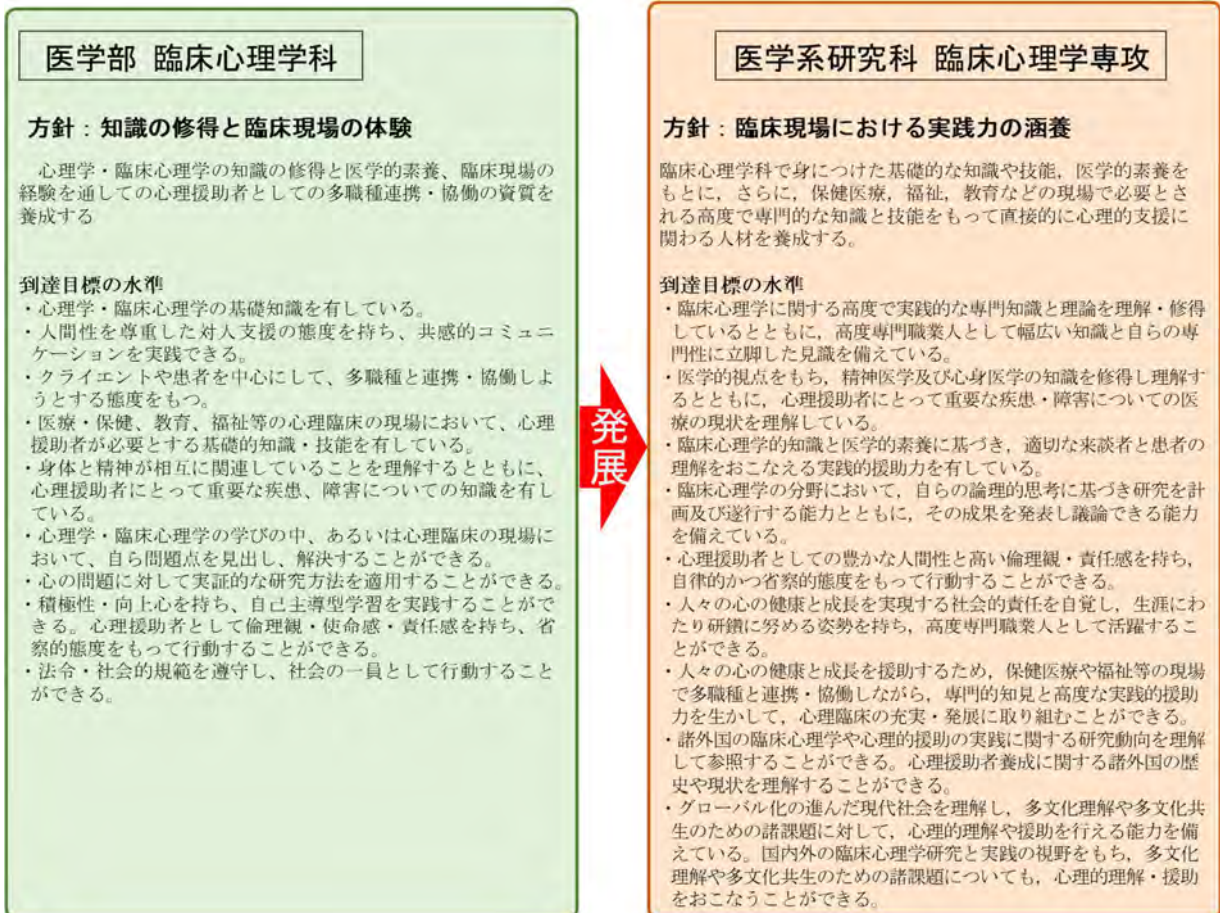


図 11 学部と大学院の到達目標の水準

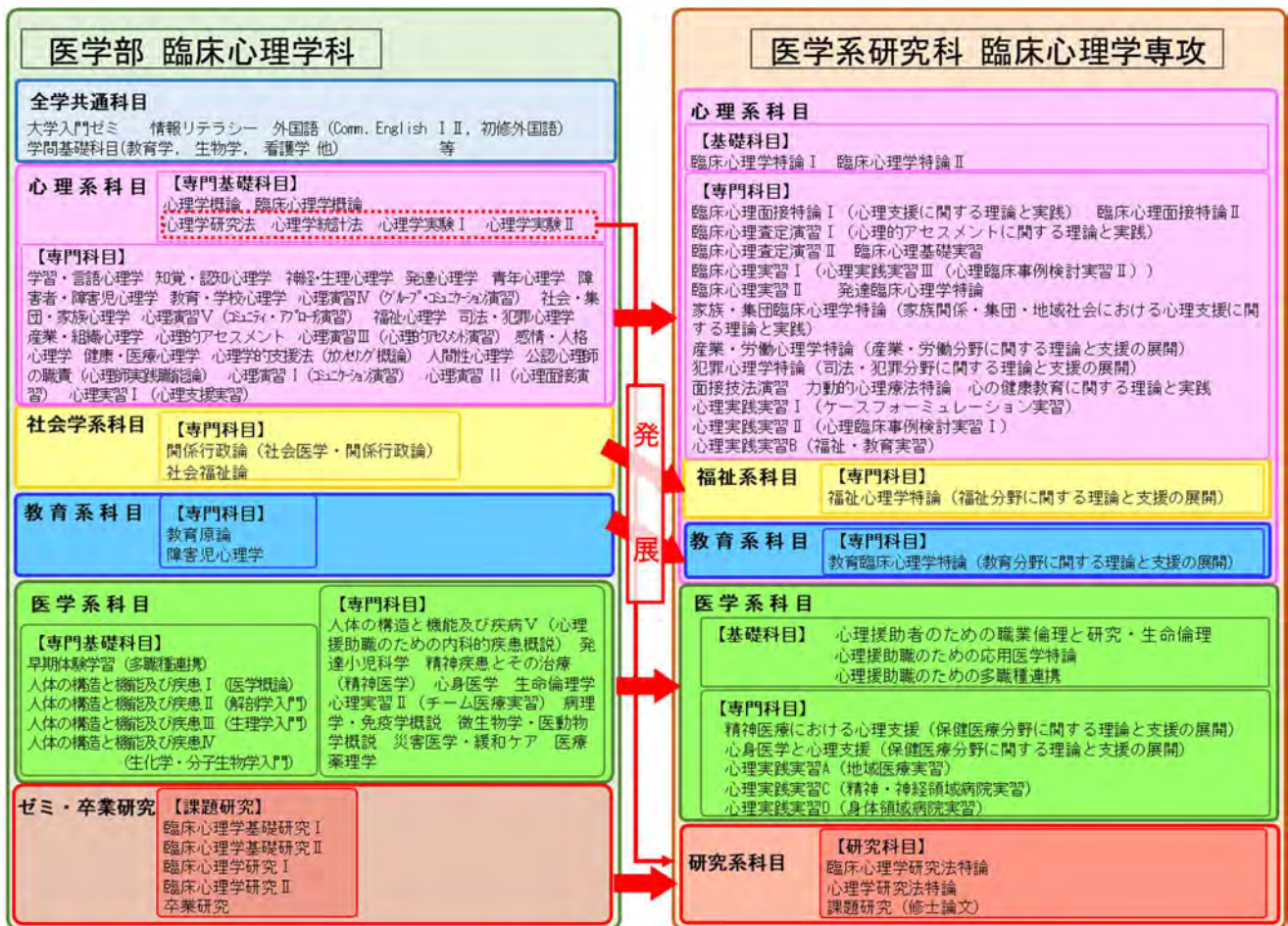


図 12 基礎となる学部との関係図

9. 入学者選抜の概要

(1) 学生受入れの方針(AP)

大学院入学までに、以下のような学力・能力・資質等を備えている大学院生を求めており、以下のとおり入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定める。

【求める人材像】

- ・ 此の専門家として、公認心理師や臨床心理士等の資格取得を目指すにあたり、心理臨床・カウンセリングに関する幅広い分野やこころと身体につながりに関心を持つ人
- ・ 他の職種の専門家との協力のもと、個人に対する援助とともに、地域社会への貢献を視野に臨床心理学を学ぼうとする人
- ・ 高度な専門職業人として、臨床心理学に関する研究と実践を通して、社会の発展および個人の健康増進に寄与したいと願っている人

入学選抜においては、以下の点を評価する。

① 知識・技能・理解力

心理学・臨床心理学に関する大学卒業程度の基礎的知識・技能・理解力

② 思考力・判断力・表現力

自らの論理的思考・判断に基づき、心の健康・成長、心と身体つながりや心理援助に関する諸課題を説明できる表現力

③ 研究能力

心の問題を考える上での実証的研究法についての基礎的な知識・理解力

④ 探求心・意欲・態度

心理的援助について学び、実践し、研究することに対する高い志・意欲・態度と創造的な探求心

⑤ 倫理観・社会的責任

心理援助者を目指す者として、人間尊重の態度と共感的コミュニケーション力、他の職種との協力を志向する姿勢及び倫理的態度

⑥ グローバルマインド

臨床心理学に関連する国内外の情報を理解する基本的言語能力と、国際的な視野・多文化理解の視点から、地域社会における臨床心理学の諸課題を考えることができる発想力

(2) 選抜方法・選抜体制

本専攻のアドミッションポリシーに基づき、心理的援助の実践と研究を先導する人材を育成することを目的として、下記の入試を行い選抜する。

一般入試

1) 募集人員 10名

2) 選抜の方法

① 学力検査科目 外国語 英語
専門科目 臨床心理学

② 面接

【外国語 英語】

AP⑥「グローバルマインド」に関連し、「臨床心理学に関連する国内外の情報を理解する基本的言語能力」を見るために、心理学・臨床心理学とその関連領域に関する論文を理解するために必要な英語力を身につけているかどうかを評価する。

【専門科目 臨床心理学】

AP①「知識・技能・理解力」の「心理学・臨床心理学に関する大学卒業程度の基礎的知識・技能・理解力」は、知識問題で、基礎心理学から臨床心理学に関する知識の修得水準を評価する。AP②「思考力・判断力・表現力」の「自らの論理的思考・判断に基づき、心の健康・成長、心と身体つながりや心理援助に関する諸課題を説明できる表現力」は、論述問題の、事例理解を通して、心理に関する支援を要する者やその関係者への適当な理解がなされているかどうかを評価する。

【面接】

AP③「研究能力」の「心の問題を考える上での実証的研究法についての基礎的な知識・理解力」とAP④「探求心・意欲・態度」の「心理的援助について学び、実践し、研究することに対する高い志・意欲・態度と創造的な探求心」、AP⑥「グローバルマインド」の「国際的な視野・多文化理解の視点から、地域社会における臨床心理学の諸課題を考えることができる発想力」は、出願書類の「修士論文研究計画書」「卒業論文の概要」に基づいた質疑応答で、研究テーマや内容の設定、適切な研究方法の選択、研究倫理の理解等の観点から研究することへの探求心、心理援助者としての高い志・意欲・態度等を評価する。

AP⑤「倫理観・社会的責任」の「心理援助者を目指す者として、人間尊重の態度と共感的コミュニケーション力、他の職種との協力を志向する姿勢及び倫理的態度」を見るために、出願書類の「志望動機」に基づいた質疑応答で、その姿勢や態度を評価する。

10. 取得可能な資格

本専攻のカリキュラムは、公認心理師カリキュラムの大学院レベルの部分に対応している。このため、四年制大学において公認心理師カリキュラムとして指定された（経過措置期間にあっては読み替え科目として認められた）科目を履修し、本専攻の修了要件を満たすことで公認心理師の受験資格が得られる。さらに、別途指定された科目を履修することで臨床心理士の受験資格を取得することができる。

本専攻は医学系研究科に設置するが、看護師等、医療系の資格取得には対応していない。

11. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

大部分の授業は三木町医学部キャンパスで開講するが、「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅲ（心理臨床事例検討実習Ⅱ）」「臨床心理実習Ⅱ」「心理実践実習Ⅰ（ケースフォーミュレーション実習）」の実習では、幸町キャンパスと医学部キャンパスの両方に設置する附属心理臨床相談室を利用する。2つの相談室を活用することで、香川県内の幅広い層の相談を受付けることができる。

幸町キャンパスの相談室は、高松市の中心部に位置することから、高松市とその周辺に居住する相談者が来談しやすい。教育学部の建物の中にあることから、児童生徒とその保護者も来談しやすい雰囲気があり、多様な年代の相談者を対象とした心理面接やプレイセラピー、心理検査等を実施することができる。また、平成16年より教育研究科にて開設していることから、地域住民からの認知度が高い。幸町キャンパスには、主として実習を担当する教授を1名配置する。

一方、新設する三木町医学部キャンパスの相談室では、附属病院との連携のもと、知能検査や各種の心理検査をはじめ、心身の不調に悩みや不安を持つ子どものプレイセラピーやその保護者の面接などを受けることができる。また、木田郡三木町に所在することから、同町とその周辺の住民の来談が期待される。

三木町医学部キャンパスと幸町キャンパスの2校地で開講される「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅲ（心理臨床事例検討実習Ⅱ）」「臨床心理実習Ⅱ」「心理実践実習Ⅰ（ケースフォーミ

ュレーション実習)」は同一の曜日にいずれかのキャンパスで連続して開講することとし、大学院生が、一日のなかで、キャンパス間を移動することなく履修できるように配慮した時間割とする(図8)。

12. 管理運営

(1) 学部長(研究科長)の選考

本学では、学部長及び研究科長の選考はまず当該学部の教授会で意向投票を行い、原則として2名以上を学長に推薦し、学長が最終選考を行い、任命する形をとっている。学部長は、研究科長を兼ねる。

(2) 研究科の管理運営体制と教授会の役割

教学面における管理運営は、教授会が中心となっていく。教授会は、医学系研究科の授業及び教育研究を担う教授全員で構成し、原則として毎月1回開催(8月を除く)して、大学院生の入学、卒業、学位の授与等、研究科の教育、研究及び運営等に関する事項を審議する。

(3) 副研究科長及び常設委員会

研究科長による学部運営を円滑に進めるために、研究科長の業務を補佐する副研究科長を設ける。副学部長が、副研究科長を兼ねる。

さらに、医学系研究科教授会の諮問に応じ、調査審議する研究科教授会専門委員会を置く。副研究科長、各専攻担当教授から若干名で構成される。

13. 自己点検・評価

本学では、「香川大学における自己点検・評価指針」に基づき、各事業年度の業務の実績及び教育研究活動等の現況に関する自己点検・評価、機関別認証評価基準による自己点検・評価、教員の活動に係る自己点検・評価等を行っている。

自ら教育研究活動等を点検・評価することにより、教育研究水準の向上を図り、本学の理念及び目標を達成することを目的とするとともに、自己点検・評価結果を公表することにより、社会的説明責任を果たすことを目的としている。

自己点検・評価結果は大学評価室で取りまとめ、大学評価委員会の議を経て、役員会に報告する。役員会は各部局等に対して改善指示等を行うとともに、大学評価室は改善努力の支援等を行うこととしている。

機関別認証評価基準による自己評価書及び教員の活動に係る自己点検・評価結果は、本学のウェブサイトで公表している。

本学部においても、全学的な対応の中で、自己点検・評価を行うこととしている。

14. 情報の公表

本学は、「香川大学憲章」で運営について「香川大学は、自主・自律的な教育・研究・社会貢

献を推進するため、透明性が高く、機能に優れた柔軟な運営体制を構築する。」とし、その中で「4. 個人情報の保護に努めつつ、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。」としている。また、「学校教育法施行規則」等の一部改正による教育研究活動等の情報公開の義務化に対応するため、本学ホームページ (<http://www.kagawa-u.ac.jp/>) において次のとおり公表している。

- (1) 大学の教育研究上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針に関すること
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること
- (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- (4) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- (7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- (10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、教育研究水準の向上のための取組、学則等各種規程、自己点検・評価報告書、認証評価等）
教員の研究業績等については、学内外に広く発信するため、「研究者情報システム」として公表している。

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修

本学は、教育水準の向上及び本学における特色ある教育を推進するため、学長の諮問を受け教育改革の基本的方針案の策定及び教育改革における提言を行う組織として教育戦略室を設置している。教務委員会委員長及び教育戦略室長を理事・副学長（教育担当）が担うことで、教育戦略室及び教務委員会の連携が強化され、教育戦略の策定と具体的な実施計画の全学への展開の円滑化につながっている。

学習指導、学習評価方法及びシラバスの作成とその活用等に関する全学的なFD活動及び各学部のFD活動を定期的実施し、それぞれ組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。今後は専攻におけるFDにおいても、学習指導、学習評価方法及び「香川大学大学院シラバス作成ガイドラインシラバス（資料8）」によるシラバスの作成とその活用等に関するテーマを取り上げることとしたい。

平成30年度の実施状況は以下の表のとおりである。

全学FD

実施日	研修名
2018/04/06	4月新任教員研修会
2018/06/18	教学IR入門
2018/08/29	学生の学びを促すシラバスの書き方

2018/08/29	基礎から学ぶ学習評価法
2018/08/29	学生参加型授業の技法
2018/08/30	シラバス・授業を改善しよう！
2018/09/13, 14	新任教員研修会「よりよい授業のためのFDワークショップ」
2018/09/25	始めよう！アクティブラーニング型授業－協同学習・話し合いの技法編－
2018/09/25	始めよう！アクティブラーニング型授業－協同学習・教え合いの技法編－
2018/09/26	始めよう！アクティブラーニング型授業－協同学習・問題解決の技法編－
2018/09/26	始めよう！アクティブラーニング型授業－協同学習・図解の技法編－
2018/09/27	始めよう！アクティブラーニング型授業－協同学習・文章作成の技法編－
2018/09/27	初心者のためのクリッカー講座
2018/12/04	全学共通教育の平成30年度実施に向けた研修会（全学FD）
2019/03/05	「日本語技法」をどう教えるか
2019/03/07	「アカデミック・スキル」をどう教えるか
2019/03/13	〈数理・データサイエンスに関するFD〉「ICTを活用したデータリテラシー教育の授業実践とデータに基づく教育改善の実際」
2019/03/20	〈数理・データサイエンスに関するFD〉「数理・データサイエンス、インフォマティクス教育の動向について」
2019/03/27	教職員のための香川大学 Moodle の使い方（入門編）

医学部FD

実施日	研修名
2018/04/24	医学部倫理委員会 教育訓練講習会（平成30年度 第1回）
2018/05/09	チュートリアル・PBL チュートリアルFD
2018/05/11	医学部研究戦略セミナー
2018/07/04	授業公開『早期医学体験（チュートリアル発表会）』
2018/07/12	授業公開『生理学Ⅰ（イオンチャネル・受容体の構造と機能）』
2018/08/09	看護学科入試に関するFD
2018/09/27	障害学生に関するFD
2018/10/02	授業公開『生理学Ⅱ（消化器）』
2018/10/15	国家試験対策及び試験問題の作問に関するFD
2018/10/19	医学部倫理委員会 教育訓練講習会（平成30年度 第4回）
2018/11/27	医学部倫理委員会 教育訓練講習会（平成30年度 第5回）
2018/12/03	授業公開『医療管理学・診断学（臨床症例発表会）』
2018/12/03	授業公開『母性看護学概論』
2019/01/28	医学部倫理委員会 教育訓練講習会（平成30年度 第6回）
2019/03/18	医学部倫理委員会 教育訓練講習会（平成30年度 第7回）
2019/03/22	CBTに関するFD